

藤沢市業務継続計画

2013年 3月 策定
(2025年 3月 改定)

目 次

1. はじめに	1
2. 業務継続計画の策定に当たっての前提条件	1
2.1 前提とする大規模地震	1
2.2 前提とする感染症	2
2.3 職員参集の前提条件	3
3. 業務継続計画の基本的な考え方	4
3.1 業務継続計画について	4
3.2 地域防災計画と業務継続計画の関係	4
3.3 業務継続計画の発動	5
3.4 業務継続計画の要素	5
3.5 業務継続計画の活用	10
4. 業務継続計画「藤沢市」集計・「指揮本部別」内訳	12
5. 業務継続計画	
5.1 本部事務局（防災安全部）	14
5.2 総務部指揮本部	15
5.3 企画政策部指揮本部	16
5.4 財務部指揮本部	17
5.5 市民自治部指揮本部	18
5.6 生涯学習部指揮本部	19
5.7 福祉部指揮本部	20
5.8 健康医療部（保健所）指揮本部	21
5.9 子ども青少年部指揮本部	22
5.10 環境部指揮本部	23
5.11 経済部指揮本部	24
5.12 計画建築部指揮本部	25
5.13 都市整備部指揮本部	26
5.14 道路河川部指揮本部	27
5.15 下水道部指揮本部	28
5.16 市民病院指揮本部	29
5.17 消防局指揮本部	30
5.18 教育部指揮本部	31
5.19 行政委員会指揮本部	32
5.20 地区防災拠点本部	33

1. はじめに

藤沢市業務継続計画は、大規模地震発生時や強毒性の感染症県内感染期に市民の安心・安全な生活を維持し、社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、本市がどのような方針で業務を継続していくかを定めたものです。

災害対応は、多くの時間・労力を短期間のうちに発揮する必要があるため、平常時の事業（通常業務）については、一部を中断し災害対応に従事することとなります。

しかしながら、通常業務においても、具体的には、市の災害対策の指揮をつかさどる情報ネットワークに係る業務や消防・病院など人命に係る業務に関しては、継続する・早期に着手することなどが必要となります。

各部局の通常業務は、数多くあり、またそれぞれの担当部局によって異なるものとなります。

業務継続計画では、各担当部局の対応する通常業務について、業務の優先度合い（ランク区分）の整理、業務を実施するための必要人数（必要人数）の整理を行いました。

なお、本業務継続計画は、感染症に関する部分は、2010年1月に策定された、「藤沢市新型インフルエンザ（強毒性）対策業務継続計画（BCP）」の内容を改定しており、大規模地震に関する部分については新規作成し、それぞれを1編として構成しております。

策定に当たっては、各部局の職員自らが庁内プロジェクト会議の中で検討をしています。

2. 業務継続計画の策定に当たっての前提条件

2.1 前提とする大規模地震

対象とする地震は、本市に及ぼす影響が最も大きい「大正型関東地震」を想定しています。

- ① 地震発生条件 冬の平日午後6時
- ② 風速・風向 近年の気象観測結果に基づく地域ごとの平均
- ③ 震 源 域 相模トラフ
- ④ 規 模 マグニチュード8.2
- ⑤ 震 度 6（弱）～7
- ⑥ そ の 他 30年以内に発生する確率は、ほぼ0～6%で、今後100年先頃には、地震発生の可能性が高くなっていると考えられる。

(1) 神奈川県における被害想定

建物の被害（揺れ、液状化、急傾斜地崩壊、津波）は、全県で全壊棟数が393,640棟（全建物の17.0%）、半壊棟数が410,160棟（全建物の17.7%）と想定されています。火災については、全県で1,570件程度の炎上出火が想定され、焼失棟数は169,780棟と想定されています。

全県での人的被害は、死者31,550人、重症者11,790人と想定され、経済的な被害額は、直接被害が約48.9兆円と想定されています。

(2) 藤沢市における被害想定

市における被害想定をまとめると次のとおりとなります。

項目			想定地震	大正型関東地震
建物被害	全壊棟数(棟)		28,010	
	半壊棟数(棟)		21,550	
火災	火災件数(件)		120	
	焼失棟数(棟)		9,380	
自力脱出困難者(人)			5,060	
要配慮者	避難者数	高齢者(75才以上)(人)	20,410	
		要介護者3以上(人)	5,930	
人的被害	死者数(人)		3,260	
	負傷者数(人)		12,090	
	うち重症者数(人)		820	
エレベーター停止台数(台)			650	
エレベーター閉じ込め件数(件)			480	
ライフライン	電力	停電件数(軒)	219,590	
	都市ガス	供給停止件数(世帯)	133,830	
	LPガス	ボンベ被害(本)	700	
	上水道	被害箇所数(箇所)	1,100	
		断水人口数(直後)	336,830	
	下水道	被害延長(km)	190	
		機能支障人口数	46,030	
	通信	不通回線数(回線)	155,280	
避難者数(人) ※避難所外避難者含む		1日後	237,900	
		4日後	237,900	
		1ヶ月後	193,720	
全壊・半壊・焼失による避難者数(人)		1日目～3日目	177,438	
帰宅困難者数(人)		直後(一時)	26,300	
		1日後	26,300	
		2日後	26,300	
震災廃棄物(万t)			619	
経済被害		建物被害(億円)	23,020	

※1 表中の*については、わずか「*(0.5以上10未満)」を表している。

2.2 前提とする感染症

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生しています。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世

界的な大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。また、未知の感染症である新感染症の中でその感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいものが発生する可能性があります。

新型インフルエンザ等の発生時期を正確に予知することは困難であり、その発生そのものを阻止することは不可能です。

国は行動計画においては、全人口の25%が罹患するとし、致死率については、アジアインフルエンザ等並みを中等度として0.53%、スペインインフルエンザ並みを重度として2.0%と想定しています。新型インフルエンザにおける被害想定は、「藤沢市新型インフルエンザ等対策行動計画」で示されている値としています。

項目	被害量	
医療機関を受診する患者数	約44,200人～約88,200人	
入院患者数	中等度	重度
	～約1,700人	～約6,500人
死亡者数	中等度	重度
	～約550人	～約2,060人

※1 藤沢市住基年齢別人口統計調査（H24.1.1現在）データにより試算。

※2 入院患者数、死亡者数については、過去に世界で流行したインフルエンザのデータを参考に、アジアインフルエンザでの致死率を0.53%（中等度）、スペインインフルエンザでの致死率を2.0%（重度）として、被害想定を算定。

※3 この推計においては、新型インフルエンザワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響（効果）、現在の我が国の医療体制、衛生状況等を一切考慮していない。

※4 この推計による被害想定については、現時点においても多くの議論があり、科学的知見が十分とは言えないことから、引き続き最新の科学的知見の収集に努め、必要に応じて見直しを行うこととする。

2.3 職員参集の前提条件

業務を実施するための必要人数の整理に当たっては、災害時であることを考慮し、職員参集訓練の実施結果の数値等から、職員参集の前提条件を次のとおりとしています。

「災害時の想定職員数」

職員の居住環境等から、職員本人及び家族の被災により、全職員のうちの「15%」は参集できないものとする。

「時間区分ごとの参集予測」

発災後の時間区分ごとの参集予測（参集できる職員の割合）を次のとおりとする。

- ・発災後3時間 … 「災害時の想定職員数」の70%
- ・発災後1日 …… 「災害時の想定職員数」の80%
- ・発災後3日 …… 「災害時の想定職員数」の90%

3. 業務継続計画の基本的な考え方

3.1 業務継続計画について

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等の県内感染期など危機事象に直面した場合、平常時の人員と執務環境を前提として業務を行うことはできないと考えられます。それにより業務が中断すると、市民の生活や社会経済活動に重大な影響が生じると考えられます。

大規模地震では職員の被災や交通機関の麻痺等により人員が不足することが想定され、新型インフルエンザ等では、本人やその家族の罹患により多くの職員が出勤できないことが想定されます。業務継続計画とは、ヒト、モノ、情報およびライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務および継続性の高い通常業務を特定するとともに、業務の継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、適切な業務執行を行うことを目的とした計画となります。

業務継続計画は、地震発生時や新型インフルエンザ等、県内感染期など危機事象に直面した場合、災害対応業務だけでなく通常業務も維持・継続することで、業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を目指します。なお、2010 年策定の前業務継続計画では、算出した職員数から 10%の職員を保健所への応援職員数として算出していましたが、業務継続計画により対応可能な職員を算出し、災害対応すべき部門の応援を行うことが可能となるという点も業務継続計画を策定すべき理由と言えます。

3.2 地域防災計画と業務継続計画の関係

地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき策定されており、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り市民等の生命、身体及び財産を災害から保護すること目的としています。

地域防災計画では、職員が行う業務について、職員の誰が・いつ・どこで・どのように実施するかなどの詳細事項については具体的に定められておらず、災害時に活動する拠点の被災や職員の参集遅延などの制約事項については考慮されていません。

また、地域防災計画には平常時に実施している業務について記載はなく、職員が災害時に実施する応急活動や災害復旧・復興対策と平常時業務の両方を対応する観点が不足しています。このため、地域防災計画のみでは、大規模災害時において市が対応すべき業務が十分に把握できず、結果として市民に多大な支障を及ぼす可能性が考えられます。

このため、業務継続計画として平常時業務の優先順位の区分や平常時業務の遂行に必要な職員数を整理し、地域防災計画の実効性を担保すること、つまり、地域防災計画は業務継続計画により補完する必要があるということが言えます。

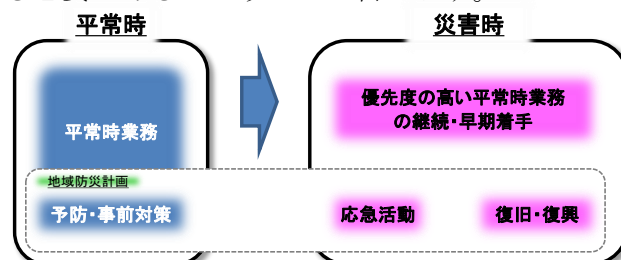


図 1 地域防災計画と業務継続計画の関係

3.3 業務継続計画の発動及び運用

(1) 業務継続計画の発動

本計画を発動する時期について次のように設定する。

ア 市域で震度 6 弱以上の地震が発生し、甚大な被害が生じると考えられる場合

イ 災害対策本部長（市長）が必要と認めた場合

(2) 発動時の対応

本計画を発動した場合には、緊急業務及び市民生活の維持に必要な優先度の高い通常業務を継続するとともに、不急業務の休止を行い、非常時優先業務を行うものとする。

(3) 業務継続計画の解除

災害対策本部長は、業務継続計画の発動の必要がなくなったと判断したときは、業務継続計画の発動を解除する。

3.4 業務継続計画の要素

「市町村のための業務継続計画作成ガイド（内閣府）」に従い以下の要素を定めます。

表：業務継続計画の特に重要な 6 要素

(1) 首長不在時の明確な代行順位	首長が不在の場合の職務の代行順位を定める。また、災害時の職員の参集体制を定める。 ・緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠となる。
(2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	本庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎を定める。 ・地震による建物の損壊以外の理由で庁舎が使用できなくなる場合もある。
(3) 電気、水、食料等の確保	停電に備え、非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。 ・災害対応に必要な設備、機器等への電力供給が必要となる。
(4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する。 ・災害対応に当たり、情報の収集・発信、連絡調整が必要となる。
(5) 重要な行政データのバックアップ	業務の遂行に必要な重要な行政データのバックアップを確保する。 ・災害時の被災者支援や住民対応にも、行政データが不可欠となる。
(6) 非常時優先業務の整理	非常時に優先して実施すべき業務を整理する。 ・各部門で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにする。

(1) 首長不在時の明確な代行順位

藤沢市災害対策本部規則第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により、災害対策副本部長には「副市長及び教育長」をもつて充てると定められており、災害対策本部長に事故があるときは、災害対策副本部長がその職務を代理し、その代理する順序は、藤沢市副市長事務分担規則第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる副市長、同項第 2 号に掲げる副市長、教育長の順とします。

(2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定

業務継続に必要な本庁舎等が使用できなくなった場合は、代替庁舎により業務を行う必要があります。新耐震基準は、一般に震度6強でも倒壊しない保証であり、被災後の使用が可能であることを保証するものではなく、他の自治体では、水害、火災、液状化、天井の崩落、設備の甚大な被害等により、庁舎内で業務の遂行ができなくなった例があるため、発災後の使用にあたっては最優先で使用の可否を確認することとします。

藤沢市本庁舎は 2018 年 1 月に完成した免震構造の建物であり、「土砂災害警戒区域」「洪水浸水エリア」「津波浸水エリア」にも該当していません。また火災や天井の崩落に関しても対策を施しております。

しかし、もし本庁舎が使用できなくなった場合には、新耐震基準であり、非常用電源装置が整備されている市役所分庁舎の空き室を本庁舎の機能が回復するまで一時的に活用することとし、災害対策本部室に関しては、分庁舎 3 階会議室を使用することとします。

(3) 電気、水、食料、消耗品等の確保

停電に備え、非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保することとします。

ア 非常用電源の設置状況

施設名	設置台数	稼働時間	燃料	稼働方法
本庁舎	2 台	72 時間以上	軽油	自動稼働
分庁舎	1 台	72 時間以上	軽油	自動稼働
防災センター	1 台	72 時間以上	軽油	自動稼働
南保健所	1 台	約 12 時間	軽油	自動起動
保健医療センター	1 台	約 17 時間	軽油	自動起動
藤沢市民病院	3 台	約 96 時間	A 重油	自動起動
片瀬市民センター	1 台	約 65 時間	軽油	自動起動
鵠沼市民センター	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
辻堂市民センター	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
村岡公民館	0 台			
藤沢公民館	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
明治市民センター	1 台	約 55 時間	軽油	自動起動
善行市民センター	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
湘南大庭市民センター	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
湘南台市民センター	1 台	約 3.8 時間	軽油	自動起動
六会市民センター	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
遠藤市民センター	1 台	約 53 時間	軽油	自動起動
長後市民センター	1 台	約 72 時間	軽油	自動起動
御所見市民センター	1 台	約 60 時間	軽油	自動起動

- ・各施設、停電時の非常用発電機による電源供給先は庁舎内の電灯や一部の指定コンセントに限定される。
- ・未整備の村岡公民館は庁舎建て替え時に整備予定。

イ 職員用の食料・飲料水

発災後、職員は職場や被災現場で継続的に応急対策業務に従事することが想定されます。非常時優先業務を迅速かつ適切に実行することが、被災者への救援対策につながることから、職員の体力の消耗を補い、非常時優先業務実施体制を整える必要があります。

本市では、職員の水・食料3日分の備蓄を目標とし、本庁舎の防災備蓄倉庫に備蓄しております。令和7年2月末現在の備蓄状況は、飲料水は約19,530ℓ（一人一日3ℓ計算で2,170人の3日分）、食料は約6,510食（一人一日一食2,170人の3日分）を備蓄しております。

今後も、職員用備蓄の不足量に係る備蓄・保管方法について検討し、備蓄を推進するよう調整してまいります。発災時に職員一人ひとりに十分な食料や飲料水、その他生活用品を配布することはできないことが想定されるため、勤務時間外に発災し参集する際には必要な物資を持参するものとします。

(4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保

断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保します。通信手段のうち発災時にどれが一番つながりやすいかは、災害や環境によって事前に特定することは困難であるため、複数の手段を用意しておきます。

表 通信機器の確保状況について

機器	局数等	設置場所
防災行政無線 (移動系)	市内 42 箇所	※設置場所は「地域防災計画資料編 3.情報 収集・伝達 資料 3-3」参照
MCA 無線	市内 233 箇所	※設置場所は「地域防災計画資料編 3.情報 収集・伝達 資料 3-4」参照
防災専用電話 (防災行政通信網)	4 台	危機管理課、災害対策本部室、 警防課通信指令室、消防作戦室(各 1 台)
衛星携帯電話	2 回線	危機管理課に親局 (2 台) 災害対策本部室に子局 (2 台)
災害時優先携帯電話	10 台	市長、副市長(2 台)、防災安全部長、防災政策 課長、危機管理課長、防災政策課(2 台)、消防 局警防課(2 台)
公衆無線 LAN (Wi-Fi)	21 箇所	市役所本庁舎、市役所分庁舎、市民センター 及び公民館 (片瀬、鵜沼、明治、湘南大庭、湘 南台、長後、遠藤、御所見、六会、善行、辻 堂、藤沢、村岡)、保健所・南保健センター、 済美館、片瀬しおさいセンター、市民会館、 江の島亀が岡広場、湘南台駅東口地下広場

(5) 重要な行政データのバックアップ

市は、市民の個人情報や行政に関する重要な情報を多数保有し、その行政サービスの大部分について電子データを利用しています。それらの地方公共団体のみが保有しており、喪失した場合に元に戻すことが不可能あるいは相当困難なデータ及び災害後すぐに使用するデータや復旧に不可欠な図面や機器の仕様書等の書類等のバックアップ状況を整備する必要があります。

本市においては、システムのバックアップデータ、災害時に使用する全住民のリストデータ及び業務で日常的に使用するファイル等を同時被災リスクの低い遠隔地へ毎月送付しデータの保管を行っています。

(6) 非常時優先業務の整理

非常時に優先して実施すべき業務を部門ごとに時系列で整理する必要があります。通常業務のランク区分および定義・考え方、目安に関しては以下の通りとします。

ア 通常業務のランク区分および定義・考え方

通常業務の優先順位（ランク）区分や定義は、内閣府や他自治体での事例などを参考に、次に示すようにS～Dの5段階に区分します。

- | |
|------------------------------------|
| S：人命に係わる業務（人命に大きく係わるため対応は最優先する） |
| A：継続すべき業務（できるだけ通常通り継続、必要に応じて強化する） |
| B：縮小すべき業務（縮小したり、取扱い方法を変更したりして対応する） |
| C：一時的に停止すべき業務（通常業務を中断・休止する） |
| D：一定期間停止すべき業務（通常業務を中断・休止する） |

※1 ランク区分は重要業務であるか否ではなく、いつまでに復旧すべき業務であるかの視点が大切である（クリティカルパス）

※2 クリティカルパス：この場合、通常業務の復旧を遅らせないために遅らせてはならない業務と位置づけられる。例えば、ある業務から派生して多くの業務が生じる場合、その業務に着手しないと次の業務に着手が出来ず、全体的な復旧作業に影響が生じる業務など。

イ 地震における業務継続計画について

地震における通常業務を区分する際の目安は、次に示す内容とします。

- | |
|----------------|
| S： 3時間以内の着手を目標 |
| A： 1日以内の着手を目標 |
| B： 3日以内の着手を目標 |
| C： 2週間以内の着手を目標 |
| D： 1ヶ月以内の着手を目標 |

地震の場合、発災と共に対応すべき災害対応業務が大幅に増加するため、Sランクに該当する人命に係わる業務などの通常業務以外は、全体的な復旧作業に与える影響を考慮しながら一時的・一定期間停止し、新たに生じる災害対応業務に総力を尽くす必要があります。

時間の経過と共に他市や関係機関の応援を得ることにより、災害対応業務Sランク以外の通常業務については、他市や関係機関の応援を得ながら着手目標とする時間までにランクA、ランクBと再開していく必要があります。

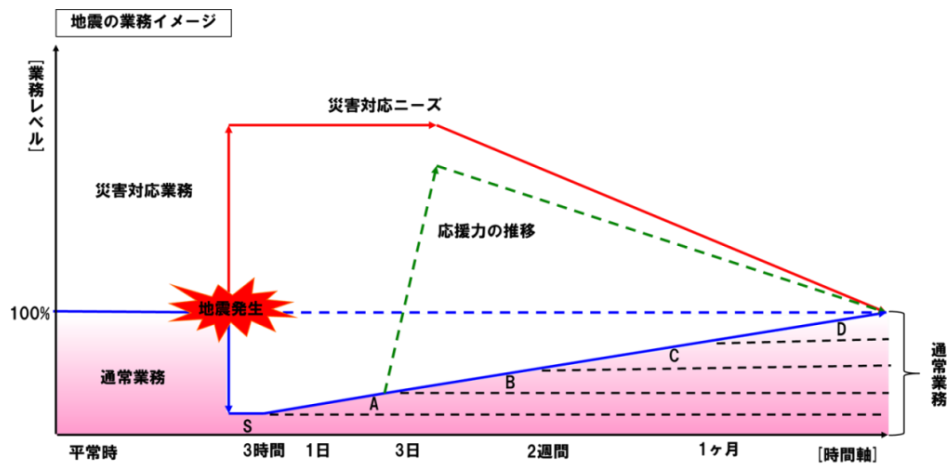


図2 地震における業務継続計画のイメージ

ウ 感染症（強毒性）における業務継続計画

感染症における通常業務を区分する際の目安は、次に示す内容としています。

- | | |
|-----|------------------------|
| S : | 県内感染期でも継続判断 |
| A : | 県内発生早期から県内感染期に縮小及び停止判断 |
| B : | 県内発生早期に縮小及び停止判断 |
| C : | 県内未発生期に縮小及び停止判断 |
| D : | 海外発生期（国内1例発生）に縮小及び停止判断 |

感染症（強毒性）の場合、徐々に感染症がまん延し患者数が増加するため、感染症のフェーズに合わせて継続の必要性が低い通常業務を停止し、災害対応業務への対応と、職員の不要な感染を防止することが必要になります。

患者数がピークとなる県内感染期を過ぎたあと、市としての機能回復が必要となりますが、県内感染期に確保した職員を中心に通常業務を着手していくこととなります。

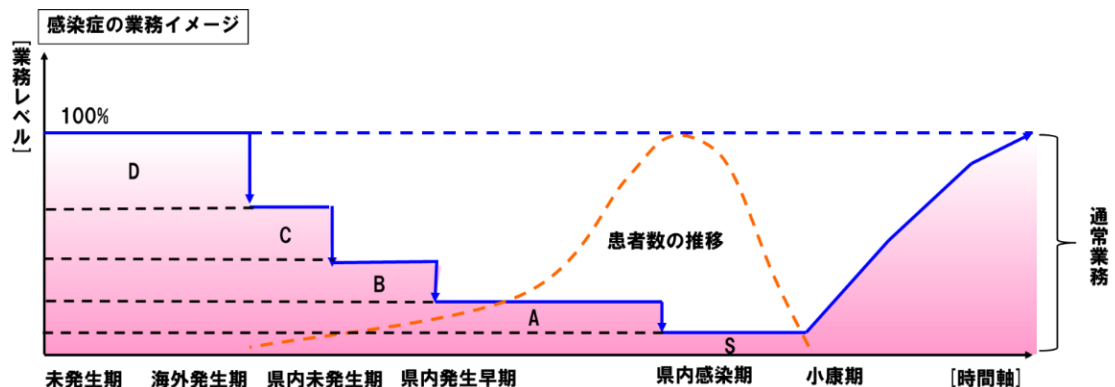


図3 感染症(強毒性)における業務継続計画のイメージ

3.5 業務継続計画の活用

上記の考え方をもとに、業務継続計画として、「市全体」・「各指揮本部」・「各部署（課など）」における必要人数等を次のとおり整理しています。

業務継続計画 「藤沢市」集計 (P. 12)	指揮本部ごとに整理した職員数を取りまとめ、 <u>市全体としての集計数</u> を示しています。 ①「災害時の想定職員数」に対する時間区分ごとの参集予測 ②通常業務の継続に必要となる人数 ③初動（３日目）の災害対応可能な最大職員数（発災後３日目の予測職員数－Ｂランクまでの業務に必要な職員数）
業務継続計画 「指揮本部別」内訳 (P. 12～P. 13)	市全体の集計数に対する <u>各指揮本部の内訳数</u> を示しています。 指揮本部単位で、 ①「災害時の想定職員数」に対する時間区分ごとの参集予測 ②通常業務の継続に必要となる人数 ③初動（３日目）の災害対応可能な最大職員数（発災後３日目の予測職員数－Ｂランク業務に従事が必要な職員数）
業務継続計画 「指揮本部」集計 (P. 14-1 以降)	各部署（課など）で整理した職員数を取りまとめ、 <u>指揮本部としての集計数</u> を示しています。 指揮本部における、 ①「災害時の想定職員数」に対する時間区分ごとの参集予測 ②通常業務の継続に必要となる人数 ③初動（３日目）の災害対応可能な最大職員数（発災後３日目の予測職員数－Ｂランク業務に従事が必要な職員数）
業務継続計画 「部署」内訳 (P. 14-1 以降)	指揮本部の集計数に対する <u>各部署（課など）の内訳数</u> を示しています。 部署（課など）単位で、 ①「災害時の想定職員数」に対する時間区分ごとの参集予測 ②通常業務の継続に必要となる人数 ③初動（３日目）の災害対応可能な最大職員数（発災後３日目の予測職員数－Ｂランク業務に従事が必要な職員数）
業務継続計画 「部署」詳細 (P. 14-2 以降)	<u>各部署（課など）における詳細内容</u> を示しています。 「災害時の想定職員数」に対する参集予測人数をベースとして、通常業務の <u>優先度合い（Ｓ～Ｄのランク区分）</u> ごとに、その <u>業務内容、必要人数を整理</u> しています。 なお、Ｄランクにおいては、「災害時の想定職員数」の「総数」となるように整理しています。

業務継続計画は策定して終わりではなく、これを地域防災計画とともに毎年見直し、常に最新の状態に更新していく必要があります。

また、地域防災計画、業務継続計画をもとにした災害時職員行動マニュアルが作成されており、併せて理解を深めていくことが、災害に備えるという面で必要不可欠となります。

4. 業務継続計画「藤沢市」集計・「指揮本部別」内訳

業務継続計画「藤沢市」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能 な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	
全指揮本部	1532	389	918	657	1309	331	784	916	231	550	1043	264	632	1178	297	713	153	9	3	343	13	12	542	210	73	636	87	640	12

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「指揮本部別」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮 本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	
本部事務局 (防災安全部)	32	0	10	0	28	0	9	20	0	6	22	0	8	26	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	9	14
総務部	35	0	6	33	30	0	6	20	0	5	24	0	6	28	0	6	6	0	0	9	0	0	8	0	0	20	0	6	15
企画政策部	50	0	12	9	43	0	11	31	0	8	34	0	10	38	0	10	6	0	3	16	0	3	20	0	5	18	0	5	16
財務部	87	12	35	77	73	10	30	51	7	21	58	8	24	66	9	28	3	0	0	8	0	0	16	8	2	50	1	26	17
市民自治部	36	0	83	52	30	0	70	22	0	49	24	0	56	28	0	63	0	0	0	1	0	0	17	0	10	11	0	53	18
生涯学習部	40	0	78	43	33	0	68	23	0	48	26	0	54	30	0	61	0	0	0	0	0	0	21	0	9	9	0	52	19
福祉部	135	0	94	108	115	0	80	81	0	56	91	0	63	104	0	73	0	0	0	14	0	1	35	0	1	69	0	72	20
健康医療部 (保健所)	62	0	71	69	53	0	60	37	0	42	43	0	47	47	0	55	5	0	0	17	0	0	29	0	0	18	0	55	21
子ども青少年部	259	44	212	157	221	37	179	155	26	126	176	30	143	198	33	162	84	9	0	92	9	7	141	23	23	57	10	139	22
環境部	54	158	24	35	46	135	21	32	94	14	37	108	17	42	121	19	0	0	0	35	0	1	40	120	7	2	1	12	23
経済部	22	0	15	21	19	0	13	13	0	9	15	0	11	17	0	12	0	0	0	5	0	0	5	0	0	12	0	12	24

部 署	職員数 ア			（他指揮本部 従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	
計画建築部	119	0	2	5	102	0	2	71	0	2	81	0	2	92	0	2	2	0	0	2	0	0	15	0	0	77	0	2	25
都市整備部	93	0	7	6	80	0	7	55	0	5	64	0	6	72	0	7	1	0	0	24	0	0	24	0	0	48	0	7	26
道路河川部	97	19	2	3	80	16	0	55	11	0	62	12	0	70	14	0	0	0	0	15	4	0	21	10	0	49	4	0	27
下水道部	79	0	4	2	67	0	4	48	0	2	54	0	4	61	0	4	0	0	0	30	0	0	30	0	0	31	0	4	28
市民病院	43	0	0	0	37	0	0	26	0	0	30	0	0	33	0	0	13	0	0	27	0	0	34	0	0	-1	0	0	29
消防局	79	0	2	0	70	0	2	49	0	2	56	0	2	64	0	2	33	0	0	45	0	0	51	0	0	13	0	2	30
教育部	56	156	0	24	47	133	0	33	93	0	38	106	0	42	120	0	0	0	0	0	0	5	49	0	37	71	0	31	
行政委員会	28	0	5	13	25	0	5	18	0	3	20	0	5	23	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	23	0	5	32
地区防災拠点	126	0	256	0	110	0	217	76	0	152	88	0	174	97	0	195	0	0	0	0	0	0	30	0	16	67	0	179	33

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

5.1 本部事務局（防災安全部）業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		
本部事務局 (防災安全部)	32	0	10	0	28	0	9	20	0	6	22	0	8	26	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	9	14-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		
防災政策課	10	0	2	0	9	0	2	6	0	1	7	0	2	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	2	14-2
危機管理課	16	0	6	0	14	0	5	10	0	4	11	0	4	13	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	5	14-3	
防犯交通安全課	6	0	2	0	5	0	2	4	0	1	4	0	2	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	14-4	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			本部事務局(防災安全部)						部 署			防災政策課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S				A			B			C			D						
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	9	0	2					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									3				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・防災システム保守管理、ホームページ管理																						
・防災行政無線保守管理																						
・予算・決算・庶務																						
・中高層建築物等の開発事前協議																						
・窓口等相談業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									11				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・各ハザードマップ作成																						
・各機関からの照会に対する回答																						
・地域防災計画策定見直し																						
・業務継続計画策定見直し																						
・職員市民災害時の行動マニュアル作成																						
・防災に関する協定、防災会議事務																						
・防災資機材整備計画																						
・受援計画に関すること																						
・国土強靱化地域計画に関すること																						
・ふじさわ防災ナビ(小冊子)に関すること																						
・防災ラジオ関係業務																						
・防災科学技術研究所等との共同研究等																						
・南海トラフ地震対策に関すること																						
・鉄道その他の民間施設における津波避難施設の整備に関すること																						
・防災備蓄倉庫の整備に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			本部事務局(防災安全部)						部 署			危機管理課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
14	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	14	0	5					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									2				
・各機関からの照会に対する回答 ・予算・決算・庶務 ・窓口等相談業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									19				
・危機管理対策に係る企画, 推進及び総合調整 ・国民保護に関する業務 ・自主防災活動の育成及び支援 ・防災組織連絡協議会の庶務 ・各種防災訓練等に関する業務 ・防災意識の啓発及び防災知識の普及 ・指定緊急避難場所等の指定及び従事者の指名 ・津波避難対策及び津波避難ビルの指定 ・災害時避難対策及び災害時帰宅困難者対策 ・基地対策及び航空機騒音対策 ・避難行動要支援者名簿の作成等に関する業務 ・街頭消火器及び防災倉庫等防災設備の維持管理 ・地域防災の支援 ・指定緊急避難場所等案内看板の整備																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			本部事務局(防災安全部)						部 署			防犯交通安全課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期														0
・該当業務なし																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期														0
・該当業務なし																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									7					
・防犯対策に関する業務 ・交通安全対策に関する業務																							

5.2 総務部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動（3日目）の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S （3時間以内）			A （1日以内）			B （3日以内）						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	
総務部	35	0	6	33	30	0	6	20	0	5	24	0	6	28	0	6	6	0	0	9	0	0	8	0	0	20	0	6	15-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年 度		
行政総務課	3	0	1	6	3	0	1	2	0	1	2	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	15-2
職員課	14	0	2	15	12	0	2	8	0	1	10	0	2	11	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	2	15-3	
文書統計課	4	0	1	4	3	0	1	2	0	1	2	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	15-4	
情報システム課	12	0	1	2	10	0	1	7	0	1	8	0	1	9	0	1	6	0	0	7	0	0	8	0	0	1	0	1	15-5	
行革内部統制推進室	2	0	1	6	2	0	1	1	0	1	2	0	1	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	15-6	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			総務部						部 署			行政総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	1					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																		0				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手													
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手													
									感 染 症 : 県内未発生期									3				
・全庁及び部内連絡調整																						
・議会対応業務																						
・法令関連業務																						
・不当行為等対策に関する業務																						
・条例・規則・規程などの制定、改正、廃止の事務																						
・顧問弁護士及び法律相談に関する業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									4				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・組織、定員、定数関連業務																						
・行政区域の確認に関すること																						
・固定資産課税台帳の縦覧に関すること評価審査委員会について																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			総務部						部 署				職員課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計							
			S			A			B			C			D									
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D		
12	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	2	12	0	2							
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0									
			・該当業務なし																					
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0									
			・該当業務なし																					
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						0									
			・該当業務なし																					
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						14									
			・職員の任免、分限、賞罰、その他の身分及び服務に関すること ・職員の給与、勤務時間にその他の勤務条件に係る調査及び企画 ・特別職の報酬等に関すること ・職員の給与の支給及び被服等の貸与 ・職員の安全衛生及び公務災害補償の総括 ・職員の健康相談等の相談の総括 ・市町村職員共済組合に関すること																					
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						14									
			・職員の配置の総括 ・職員の勤務成績の評価 ・職員の採用試験に関すること ・職員の褒賞及び表彰に関すること ・職員の福利厚生に関すること ・職員研修の企画及び実施 ・職員団体との折衝 ・選挙管理委員会に対する選挙執行時の補助執行																					

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			総務部						部 署			文書統計課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 會計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 會計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 會計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 會計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 會計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 會計 付年 等度	S	A	B	C	D
4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	1					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						0							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						4							
・公印の管理業務 ・文書の収受、発送業務 ・基幹統計事務 ・文書の審査 ・文書の印刷業務 ・国勢調査事務																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						5							
・統計報告書の作成に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			総務部						部 署			情報システム課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
10	0	1	6	0	0	7	0	0	8	0	0	9	0	0	10	0	1					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									6				
・ネットワークの運用管理																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									7				
・システム運用サポート ・基幹系システムの運用管理 ・基幹系端末等の運用管理 ・情報系システムの運用管理 ・情報系端末等の運用管理 ・ファシリティ管理 ・ネットワークの運用管理 ・地域イントラネットの運用管理																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									8				
・GISの運用管理																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									9				
・情報セキュリティの推進 ・ICT-BCPの推進 ・ネットワーク利用の支援																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									11				
・各種研修																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			総務部						部 署			行革内部統制推進室													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D										
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D			
2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1								
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0							
・該当業務なし																									
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									2							
・リスク顕在化事案に係る総合調整に関すること																									
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0							
・該当業務なし																									
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									0							
・該当業務なし																									
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									3							
・行政評価の推進 ・指定管理者制度の総括、出資団体の総括 ・行財政改革の事務の総括 ・内部統制制度の総括 ・公正な職務の推進の総括 ・行政不服審査会の庶務 ・公益通報に関すること(外部公益通報についての情報提供を除く。)																									

5.3 企画政策部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	
企画政策部	50	0	12	9	43	0	11	31	0	8	34	0	10	38	0	10	6	0	3	16	0	3	20	0	5	18	0	5	16-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	
企画政策課	13	0	2	5	11	0	2	8	0	1	9	0	2	10	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8	0	2	16-2
秘書課	7	0	1	0	6	0	1	4	0	1	5	0	1	5	0	1	0	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	1	16-3
広報シティプロモーション課	9	0	1	0	8	0	1	6	0	1	6	0	1	7	0	1	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0	0	1	16-4
人権男女共同平和国際課	9	0	8	0	8	0	7	6	0	5	6	0	6	7	0	6	6	0	3	6	0	3	7	0	5	0	0	1	16-5
デジタル推進室	12	0	0	4	10	0	0	7	0	0	8	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	0	0	16-6

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			企画政策部						部 署			企画政策課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
11	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	11	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						2							
			・政策の総合調整																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						2							
			・該当業務なし																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						11							
			・市の総合政策に関すること ・市の重要施策に係る企画 ・市政の長期的展望並びに都市問題に係る調査及び研究 ・公有地等の有効活用に関すること ・地方分権の推進に関すること ・国及び県への要望に関すること ・公共施設等の総合管理及び再整備に関すること。 ・広域行政に係る調査及び調整 ・湘南広域都市行政協議会事務局の運営 ・政策会議及び幹部会議の庶務 ・総合教育会議の庶務 ・SDGsに係る施策の推進に関すること																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			企画政策部						部 署			秘書課												
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計						
			S			A			B			C			D									
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D		
6	0	1	0	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	6	0	1							
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期											0				
			・該当業務なし																					
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期											3				
			・市長及び副市長の秘書																					
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期											3				
			・該当業務なし																					
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期											3				
			・該当業務なし																					
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)											7				
			・市長または副市長からの特命事項にかかる他部門等との調整 ・交際及び儀礼に関すること ・褒賞及び表彰に関すること ・名誉市民審査会の庶務 ・市長または副市長からの特命事項にかかる調査 ・その他特命に関すること																					

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			企画政策部						部 署			広報シティプロモーション課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	S	A	B	C	D
8	0	1	0	0	0	7	0	0	7	0	0	8	0	0	8	0	1					
S			人命に係わる業務						地震			：3時間以内に着手						0				
			感染症						：県内感染期													
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地震			：1日以内に着手						7				
			感染症						：県内発生早期→県内感染期													
			・ホームページ運営管理業務 ・FM放送事業 ・広報ふじさわ発行業務 ・CATV視覚広報発行業務 ・メールマガジン等SNS配信業務 ・報道機関との連絡調整																			
B			縮小すべき業務						地震			：3日以内に着手						7				
			感染症						：県内発生早期													
			・該当業務なし																			
C			一時的に停止すべき業務						地震			：2週間以内に着手						8				
			感染症						：県内未発生期													
			・広報活動の企画及び調整																			
D			一定期間停止すべき業務						地震			：1ヶ月以内に着手						9				
			感染症						：海外発生期(国内1例発生)													
			・シティプロモーション事業																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			企画政策部						部 署			人権男女共同平和国際課														
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計								
			S			A			B			C			D											
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D				
8	0	7	6	0	3	6	0	3	7	0	5	7	0	5	8	0	7									
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									9								
・災害時多言語支援センターの開設																										
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									9								
・該当業務なし																										
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									12								
・姉妹友好都市からの支援物資の受入事務																										
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									12								
・該当業務なし																										
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									15								
・男女共同参画推進事業 ・人権施策及び人権啓発推進事業 ・都市親善に関すること ・国際交流の推進 ・多文化共生推進事業 ・平和推進事業の企画・実施																										

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			企画政策部						部 署			デジタル推進室													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D										
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付年 等度	S	A	B	C	D			
10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	5	0	0								
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0							
			・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0							
			・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									1							
			・社会保障・税番号制度に関する事務の総括																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									3							
			・社会保障・税番号制度に関する事務の総括 ・行政のデジタル化の推進に関すること ・スマートシティの推進に関すること																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									5							
			・情報政策の総合企画及び調整 ・行政のデジタル化の推進に関すること。 ・社会保障・税番号制度に関する事務の総括 ・スマートシティの推進に関すること ・ロボット施策の推進に関すること。																						

5.4 財務部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			（他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度				
財務部	87	12	35	77	73	10	30	51	7	21	58	8	24	66	9	28	3	0	0	8	0	0	16	8	2	50	1	26	17-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等		行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	
税制課	9	0	4	14	8	0	3	6	0	2	6	0	2	7	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	2	4	0	1	17-2
財政課	11	0	2	6	9	0	2	6	0	1	7	0	2	8	0	2	0	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	2	17-3
納税課	14	0	7	15	12	0	6	8	0	4	10	0	5	11	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	0	9	0	5	17-4
市民税課	11	0	13	13	9	0	11	6	0	8	7	0	9	8	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	10	17-5
資産税課	18	0	3	17	15	0	3	11	0	2	12	0	2	14	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	3	17-6
契約課	5	0	0	5	4	0	0	3	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	17-7
管財課	7	12	6	1	6	10	5	4	7	4	5	8	4	5	9	5	3	0	0	4	0	0	5	8	0	0	1	5	17-8
検査指導課	5	0	0	1	4	0	0	3	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	17-9
会計課	7	0	0	5	6	0	0	4	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	17-10	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			税制課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S				A			B			C			D						
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	S	A	B	C	D
8	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	2	3	0	2	8	0	3					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									5				
・税に関する証明書の交付 ・法人市民税及び事業所税等の申告や諸届の受付 ・軽自動車税の諸届の受付 ・原動機付自動車等の標識交付 ・自動車臨時運行の許可																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									5				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									11				
・市税制度の総合企画及び調査研究 ・市税収入の総括に関すること ・税務職員の研修及び育成に関すること ・各税務協議会に関すること ・税務統計に関すること ・税に関する証明書の集計業務等 ・法人市民税及び事業所税の申告や諸届の処理等 ・軽自動車税の納税通知書作成 ・軽自動車税の申告や諸届の処理等 ・市の債権の適正管理に係る総合企画及び調整 ・市の債権(債権を所管する課等から移管を受けたものに限る。)の徴収																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			財政課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	S	A	B	C	D
9	0	2	0	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	9	0	2					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						4							
・資金調達に関すること						・予算の編成及び配当に関すること																
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						4							
			・該当業務なし																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						4							
			・該当業務なし																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						11							
・決算の調製及び決算統計に関すること ・財政計画に関すること ・市債の借入・償還に関すること ・地方交付税に関すること ・公共用地取得に伴う総合調整 ・財務会計制度に関すること ・財政調整基金及び土地開発基金に関すること ・指定金融機関等の指定に関すること ・公共料金の見直し及びトータルコストの公開 ・財務諸表(バランスシート等)の作成 ・公募債と財務公表 ・健全化判断比率及び資金不足比率の公表 ・「借金時計」の公開 ・財政状況解説冊子「わかりやすい藤沢市の財政」の作成 ・公会計改革に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			納税課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
12	0	6	0	0	0	0	0	0	2	0	0	10	0	0	12	0	6					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						2							
・収納業務(金融機関窓口・郵便振替・コンビニ・口座振替等)に係る事務																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						10							
・還付金等の支払事務 ・歳計外収入(債権差押現金等)に係る事務 ・滞納整理業務(繰上徴収等緊急事案)																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						18							
・窓口収納の受付 ・滞納整理業務 ・市税の調定、徴収状況の管理及び決算事務 ・租税教育に関すること ・納税貯蓄組合に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			市民税課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計								
			S			A			B			C								D			
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	S	A	B	C	D	
9	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	8	9	0	11						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期														0
・該当業務なし																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期														21
・個人市民税の賦課・徴収事務(繁忙期:1月～6月)																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									20					
・個人市民税の賦課・徴収事務(繁忙期以外)																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			資産税課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	S	A	B	C	D
15	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	15	0	3					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									6				
・窓口対応業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									18				
・土地・家屋・償却資産 現地調査業務 (庁外)																						
・土地・家屋・償却資産 評価業務 (庁内)																						
・償却資産 申告受付業務																						
・課税業務(納税通知書作成へ向けた、納税義務者・課税台帳の整備業務)																						
・固定資産課税台帳の縦覧に関する業務																						
・法務局との連絡業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			契約課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期														0
・該当業務なし																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期														2
・工事等の入札、契約に関すること																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									4					
・競争入札参加資格者の認定及び登録について																							
・藤沢市小規模契約簡易登録について																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			管財課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
6	10	5	3	0	0	4	0	0	5	8	0	5	10	0	6	10	5					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									3				
・庁務の管理及び秩序保持																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									4				
・庁用電話に関すること																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									13				
・朝日町駐車場運営業務 ・共用自動車及び貸出自動車の運用管理並びに借上自動車券の交付 ・管財業務(物品の管理及び処分) ・公用自動車の管理の総括																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									15				
・自動車の安全運転の推進及び安全運転管理者の総括																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									21				
・公用自動車の事故に係る事故賠償審査会の庶務及び保険の請求																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部				財務部					部 署				検査指導課									
災害時の 想定職員数				必 要 人 数 内 訳													必要人数合計					
				S			A			B			C			D						
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	S	A	B	C	D
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									0				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									4				
・検査業務																						
・建設技術の指導助言																						
・基本設計、実施設計及び工事設計に係わる設計図書の審査																						
・土木積算システムの運用管理																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			財務部						部 署			会計課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
7	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	7	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									2				
・指定金融機関との調整																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									5				
・業者等債権者に支払う伝票の審査業務 ・公金の入金・出金業務 ・現金及び有価証券の出納保管及び記録管理 ・収入及び支出の確認 ・歳入歳出簿に関すること																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									7				
・源泉徴収(職員を除く)に関すること ・指定金融機関等の公金出納事務の検査 ・決算の調製 ・調定通知の処理 ・公共料金口座自動振替払に関すること ・債権者コードの登録に関すること ・公金の管理運用に関すること																						

5.5 市民自治部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	
市民自治部	36	0	83	52	30	0	70	22	0	49	24	0	56	28	0	63	0	0	0	1	0	0	17	0	10	11	0	53	18-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	
市民自治推進課	6	0	0	10	5	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	18-2
市民窓口センター	24	0	51	36	20	0	43	14	0	30	16	0	34	18	0	39	0	0	0	0	0	0	16	0	10	2	0	29	18-3
市民相談情報課	6	0	32	6	5	0	27	4	0	19	4	0	22	5	0	24	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	24	18-4

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			市民自治部						部 署			市民自治推進課												
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計						
			S			A			B			C			D									
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D		
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0							
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0									
・該当業務なし																								
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0									
・該当業務なし																								
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						0									
・該当業務なし																								
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						1									
・特定非営利活動法人に関する事務																								
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						5									
・市民活動推進委員会の運営 ・美化ネットふじさわ ・ミライカナエル活動サポート事業 ・自治会等市民組織に関する業務 ・市民の家に関する業務 ・市民活動推進センターの運営 ・市民まつり(湘南台ファンタジア)開催に関する業務 ・自治会長のつどい開催に関する業務 ・市民憲章の推進 ・定数の調整 ・行政改革課題の調整 ・総合指針の調整 ・予算編成・決算報告の調整 ・議会の調整 ・事務改善課題の調整 ・防災体制等の調整 ・部内会議の開催 ・市民センターの総合調整 ・市民センター長会議の開催 ・市民センター庶務担当者会議の開催 ・市民センターの建設・改築等の総括 ・郷土づくり推進会議に関する業務																								

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			市民自治部						部 署			市民窓口センター										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
20	0	43	0	0	0	0	0	0	16	0	10	16	0	10	20	0	43					
S			人命に係わる業務						地震：3時間以内に着手									0				
									感染症：県内感染期													
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地震：1日以内に着手									0				
									感染症：県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地震：3日以内に着手									26				
									感染症：県内発生早期													
									・戸籍に関すること ・住民基本台帳に関すること ・埋葬及び火葬の許可並びに火葬場使用の許可 ・諸証明の交付													
C			一時的に停止すべき業務						地震：2週間以内に着手									26				
									感染症：県内未発生期													
・該当業務なし																						
D			一定期間停止すべき業務						地震：1ヶ月以内に着手									63				
									感染症：海外発生期(国内1例発生)													
									・破産者及び犯罪人の名簿に関すること ・死亡の届出による相続発生の税務署長への通知 ・人口動態調査票の作成 ・公的個人認証に関すること ・土曜日証明窓口業務(第2・4土曜日) ・土曜日届出窓口業務(第2・4土曜日) ・マイナンバーカード申請受付・交付業務 ・印鑑登録に関すること ・パスポート申請受付・発給業務(平成24年7月2日からの新規業務)													

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			市民自治部						部 署			市民相談情報課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S			A			B			C			D			S	A	B	C	D
			行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度					
5	0	27	0	0	0	1	0	0	1	0	0	5	0	0	5	0	27					
S			人命に係わる業務						地 震：3時間以内に着手 感 染 症：県内感染期									0				
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地 震：1日以内に着手 感 染 症：県内発生早期→県内感染期									1				
			・コンタクトセンターに関する事務																			
B			縮小すべき業務						地 震：3日以内に着手 感 染 症：県内発生早期									1				
			・該当業務なし																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震：2週間以内に着手 感 染 症：県内未発生期									5				
			・個人情報開示等請求に関する事務 ・情報公開請求等に関する事務 ・会議公開制度に関する事務 ・情報公開推進会議に関する事務 ・一般相談 ・特別相談 ・市政情報コーナーの運営事務 ・個人情報保護制度運営審議会の運営事務 ・行政文書の閲覧 ・市民資料室窓口業務 ・文書館運営委員会 ・市史編さん委員会																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震：1ヶ月以内に着手 感 染 症：海外発生期(国内1例発生)									32				
			・外部公益通報についての情報提供 ・情報公開制度運営審議会の運営事務 ・情報公開審査会の運営事務 ・公文書目録の整備に関する事務 ・個人情報保護審査会の運営事務 ・資料の調査、収集 ・個人情報取扱事務登録簿の整理 ・市長の資産公開に関する事務 ・情報責任者会議に関する事務 ・パブリックコメントの手続きに関する事務 ・消費生活に係る知識の普及及び啓発 ・消費生活相談 ・不要品交換事業 ・行政相談委員会・建築紛争調停委員会の運営事務、市民法律講座 ・消費生活展・消費生活展実行委員会・消費生活講座の開催 ・放射能測定の実施、家庭二法に関する調査 ・有償刊行物の頒布に関する事務 ・公文書等管理委員会 ・文書館運営委員会 ・市史編さん委員会 ・市民資料室窓口業務 ・展示 ・講座																			

5.6 生涯学習部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮 本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度	
生涯学習部	40	0	78	43	33	0	68	23	0	48	26	0	54	30	0	61	0	0	0	0	0	0	21	0	9	9	0	52	19-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	
生涯学習総務課	7	0	2	7	6	0	2	4	0	1	5	0	2	5	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	2	19-2
郷土歴史課	8	0	10	6	7	0	9	5	0	6	6	0	7	6	0	8	0	0	0	0	0	0	4	0	3	2	0	5	19-3
文化芸術課	4	0	9	8	3	0	8	2	0	6	2	0	6	3	0	7	0	0	0	0	0	0	3	0	6	0	0	1	19-4
スポーツ推進課	4	0	1	6	3	0	1	2	0	1	2	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	19-5
総合市民図書館	17	0	56	16	14	0	48	10	0	34	11	0	38	13	0	43	0	0	0	0	0	0	9	0	0	4	0	43	19-6

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			生涯学習部						部 署			生涯学習総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
6	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	6	0	2					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									3				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・関係機関、団体との保安体制等に関する緊急的連絡調整																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									3				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・公民館施設申請管理システムの保安管理																						
・市民からの問い合わせへの対応																						
・課内・部内の連絡調整、庶務事務、財務関連事務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									8				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・「生涯学習ふじさわプラン」に基づく生涯学習事業推進																						
・生涯学習ふじさわプランに関すること																						
・成人教育／女性教育関係／人権教育関係／その他社会教育事業																						
・公民館長会議																						
・公民館担当者会議																						
・社会教育職員等研修会																						
・公民館市民運営に関すること																						
・生涯学習大学事業																						
・社会教育委員会議																						
・公民館運営審議会																						
・学習相談、情報提供に関すること																						
・生涯学習人材バンクに関すること																						
・生涯学習出張講座に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			生涯学習部						部 署			郷土歴史課										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
7	0	9	0	0	0	0	0	0	4	0	3	6	0	5	7	0	9					
S			人命に係わる業務						地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期						0							
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期						7							
・関係機関、団体との保安体制等に関する緊急的連絡調整 ・資料保管施設の保安管理 ・埋蔵文化財包蔵地域照会対応業務、文化財の維持管理等に関する業務																						
C			一時的に停止すべき業務						地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期						11							
・文化財保護委員会 ・埋蔵文化財包蔵地域内現地確認調査、発掘調査進行管理 ・藤澤浮世絵館、ふじさわ宿交流館での事業 ・その他文化財連絡調整等業務 ・市民からの問い合わせへの対応																						
D			一定期間停止すべき業務						地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)						16							
・国・県・市指定文化財の現状変更等業務 ・市主催文化財講演会、遺跡調査速報展、各種会議 ・歴史資料公開活用事業(展示会・講座等)																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			生涯学習部						部 署			文化芸術課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
3	0	8	0	0	0	0	0	0	3	0	6	3	0	7	3	0	8					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						9							
・市民会館、湘南台文化センター（市民シアター・こども館）、市民ギャラリー、アートスペース各施設の保安全管理																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						10							
・施設予約管理システムの保安全管理 ・芸術文化関係団体との保安体制等に関する緊急的連絡調整 ・窓口での問い合わせ等の市民対応 ・市民会館・湘南台文化センター（市民シアター・こども館）・市民ギャラリー・アートスペースでの事業 ・使用申請等受付業務																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期（国内1例発生）						11							
・芸術文化関連団体等に関する業務 ・文化振興事業の企画及び実施 ・文化事業の推進に関すること ・文化振興基金に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			生涯学習部						部 署			スポーツ推進課										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年等 度	S	A	B	C	D
3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	3	0	1					
S 人命に係わる業務									地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期									2				
・所管するスポーツ施設の各施設保安管理 ・スポーツ関係団体との保安体制等に関する緊急的連絡調整																						
C 一時的に停止すべき業務									地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期									3				
・スポーツ施設予約システムの保安管理 ・窓口での問い合わせ等の市民対応 ・スポーツ推進審議会																						
D 一定期間停止すべき業務									地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)									4				
・団体育成事業(各種団体の会議など) ・指導者養成事業(スポーツ推進委員会・事業など) ・スポーツ振興基金事業 ・スポーツ施設整備事業 ・学校体育施設開放事業(54校) ・学校夜間照明施設関係事業(3校) ・地区スポーツ・レクリエーション大会(35地区) ・市民総合体育大会継承大会 ・県下駅伝競走大会への選手派遣 ・民間体育施設開放事業 ・指定管理者が実施する自主事業 ・(公財)みらい創造財団へ委託しているスポーツ事業 ・まちかどスポーツ広場に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			生涯学習部						部 署				総合市民図書館									
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
14	0	48	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	0	37	14	0	48					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									9				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・4市民図書館施設の維持管理																						
・図書館情報ネットワークシステムの維持管理																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									46				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・連携機関等との連絡調整																						
・市民からの問い合わせへの対応																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									62				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・点字図書館業務全般																						
・4市民図書館11市民図書室における図書館業務全般																						

5.7 福祉部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	
福祉部	135	0	94	108	115	0	80	81	0	56	91	0	63	104	0	73	0	0	0	14	0	1	35	0	1	69	0	72	20-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			（本部・避難施設等） 他指揮本部従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】				発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】		S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等		行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	会計 年度 任期付 等	
福祉総務課	16	0	10	9	14	0	9	10	0	6	11	0	7	13	0	8	0	0	0	4	0	1	9	0	1	4	0	7	20-2
介護保険課	17	0	18	19	14	0	15	10	0	11	11	0	12	13	0	14	0	0	0	3	0	0	3	0	0	10	0	14	20-3
保険年金課	19	0	16	12	16	0	14	11	0	10	13	0	11	14	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	13	20-4
高齢者支援課	15	0	7	12	13	0	6	9	0	4	10	0	5	12	0	5	0	0	0	5	0	0	10	0	0	2	0	5	20-5
障がい者支援課	22	0	17	12	19	0	14	13	0	10	15	0	11	17	0	13	0	0	0	2	0	0	2	0	0	15	0	13	20-6
生活援護課	37	0	22	32	31	0	19	22	0	13	25	0	15	28	0	17	0	0	0	0	0	0	7	0	0	21	0	17	20-7
地域共生社会推進室	9	0	4	12	8	0	3	6	0	2	6	0	2	7	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	3	20-8

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			福祉総務課										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
14	0	9	0	0	0	4	0	1	9	0	1	9	0	1	14	0	9					
S			人命に係わる業務						地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期						5							
・藤沢聖苑の運営管理に関すること ・引き取り手のない遺体の処理に関すること ・保健福祉総合システム運営管理																						
B			縮小すべき業務						地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期						10							
・社会福祉協議会関連事業 ・民生委員及び児童委員に関すること。 ・給付金等に関すること																						
C			一時的に停止すべき業務						地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期						10							
・該当業務なし																						
D			一定期間停止すべき業務						地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)						23							
・議会に関すること ・予算・決算調整 ・部内の事務量測定及び定数管理 ・斎場及び大庭台墓園、西富墓地の運営管理に関すること ・生活改善対策事業 ・社会福祉法(昭和26年法律第45号)の規定による社会福祉法人に対する許認可及び指導監査 ・愛の輪福祉基金に関すること ・戦没者遺族及び原爆被害者の援護事業に関すること ・罹災者に対する弔慰金及び見舞金品の支給																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			介護保険課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
14	0	15	0	0	0	3	0	0	3	0	0	9	0	10	14	0	15					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						3							
・介護事業所に対する情報の収集又は発信 ・介護事業所、利用者等からの相談																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						3							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						19							
・介護保険料の納付相談 ・介護保険の要介護認定及び要支援認定に関すること(新規・区分変更) ・介護保険の保険給付に関すること ・受給者及び介護事業所台帳に関すること。																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						29							
・介護保険の被保険者の資格の取得及び喪失に関すること ・介護保険被保険者証の交付 ・介護保険料の賦課、徴収及び滞納処分 ・介護保険の要介護認定及び要支援認定に関すること(更新) ・事業者の指定及び指導等 ・事業所の整備に関すること ・介護人材育成支援事業に関すること ・適正化事業に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			保険年金課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
16	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	3	16	0	14					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						0							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						16							
・加入喪失届・保険証再交付申請（国民健康保険） ・加入喪失届・保険証再交付申請（後期高齢者医療制度）																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						30							
・加入喪失届・免除申請・加入期間、受給額等の相談（国民年金業務） ・診察・治療などに対する保険給付、高額療養費・葬祭費・出産育児一時金などの申請及び支給 ・藤沢年金事務所への申請書等送達（国民年金業務） ・広域連合への申請書等送達・データ送信（後期高齢者医療制度） ・保険料の納付相談（国民健康保険・後期高齢者医療制度） ・保険料の徴収・滞納処分（国民健康保険・後期高齢者医療制度）																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			高齢者支援課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
13	0	6	0	0	0	5	0	0	10	0	0	10	0	0	13	0	6					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									5				
・安否確認その他緊急のケース対応																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									10				
・高齢者虐待対応業務 ・認知症等行方不明SOSネットワークに関すること ・地域包括支援センターにおける相談及びマネジメント業務 ・各種在宅福祉サービスに関すること ・各種高齢福祉相談業務 ・老人措置業務 ・基幹型地域包括支援センターに関すること。																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									10				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									19				
・敬老事業(敬老会) ・高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会に関すること ・生きがい福祉センターに関すること ・老人福祉センター(送迎等予定している福祉バス事業含む)に関すること ・老人憩いの家、老人ふれあいの家に関すること ・生活援助員派遣業務(サンシルバー藤沢住宅) ・障がい者税控除対象者認定に関すること ・ひと声ふれあい収集に関すること ・介護予防に関すること ・総合事業に関すること ・要援護高齢者福祉タクシー助成事業及び福祉有償運送に関すること ・在日外国人高齢者福祉給付金に関すること ・ふれあい入浴事業及び高齢者いきいき交流事業に関すること ・敬老祝金事業に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			障がい者支援課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
19	0	14	0	0	0	2	0	0	2	0	0	19	0	14	19	0	14					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						2							
			・虐待等緊急のケース対応業務																			
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						2							
			・該当業務なし																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						33							
			・介護訓練等給付、地域生活支援事業給付業務																			
			・事業所登録、支払事務、国民健康保険連合会関係業務																			
			・審査会、認定調査業務(審査会資料作成、情報開示請求事務、不服審査請求事務、認定調査作成料支払)																			
			・補装具及び日常生活用具申請受付、給付業務																			
			・身障、療育、精神手帳の受付及び交付業務																			
			・精神医療申請受付及び交付業務、更生医療申請受付、決定及び交付業務																			
			・審査会及び認定調査業務(審査会運営、訪問調査)																			
			・各種手当及び給付等に関する受付業務																			
			・太陽の家業務																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						33							
			・該当業務なし																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			生活援護課															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計										
			S			A			B			C			D												
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
31	0	19	0	0	0	0	0	0	7	0	0	31	0	19	31	0	19										
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手														0				
									感 染 症 : 県内感染期																		
・該当業務なし																							0				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手																		
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														7				
・該当業務なし																											
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手														50				
									感 染 症 : 県内発生早期																		
・生活保護法に基づく保護に関する業務																											
・女性相談に関する業務 (DV被害者の保護等に係る緊急性の高いもの)																											
・生活保護費の支払い業務																		50									
・中国残留邦人支援事業																											
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手																		
									感 染 症 : 県内未発生期																		
・女性相談に関する業務																		50									
・行旅病人及び行旅死亡人の取り扱いに関する業務																											
・医療券・調剤券等の発行に係る業務																											
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手																		
									感 染 症 : 海外発生期 (国内1例発生)									50									
・該当業務なし																											

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			福祉部						部 署			地域共生社会推進室										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
8	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	3	8	0	3					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						4							
			・福祉総合相談及び支援の実施に関すること ・生活困窮者自立支援事業に関すること ・成年後見制度に関すること																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						7							
			・地域包括ケアシステム及び地域共生社会の推進に関すること ・地域ささえあいセンターに関すること ・生活支援体制整備事業に関すること																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						11							
			・地区福祉窓口との連絡調整 ・地域福祉計画及び高齢者保健福祉計画の策定及び進行管理 ・地域福祉に係る調査及び企画 ・いきいきパートナー事業に関すること ・地域の縁側等地域づくり活動支援事業に関すること																			

5.8 健康医療部（保健所）指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	
健康医療部	62	0	71	69	53	0	60	37	0	42	43	0	47	47	0	55	5	0	0	17	0	0	29	0	0	18	0	55	21-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オ－B】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	
地域医療推進課	3	0	0	3	3	0	0	2	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	21-2	
健康づくり課	19	0	51	47	16	0	43	11	0	30	13	0	34	14	0	39	0	0	0	2	0	0	2	0	0	12	0	39	21-3
地域保健課	20	0	3	3	17	0	3	12	0	2	14	0	2	15	0	3	5	0	0	5	0	0	5	0	0	10	0	3	21-4
保健予防課	7	0	5	13	6	0	4	4	0	3	5	0	3	5	0	4	0	0	0	10	0	0	11	0	0	-6	0	4	21-5
生活衛生課	13	0	12	3	11	0	10	8	0	7	9	0	8	10	0	9	0	0	0	0	0	0	8	0	0	2	0	9	21-6

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			健康医療部						部 署			地域医療推進課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	9	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									3				
・保健医療財団の指導・監督に関すること																						
・地域医療に関すること																						
・医師会・歯科医師会・薬剤師会との調整に関すること																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									3				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									7				
(業務開始の検討)																						
・議会に関すること																						
・予算・決算事務に関すること																						
・2市1町の医療連携に関すること(看護学校関連)																						
・救急医療に関すること(外国籍市民救急医療・救急医療情報カード事業)																						
・在宅医療・介護連携に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			健康医療部						部 署			健康づくり課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
16	0	43	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	0	4	16	0	43					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									2				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし。ただし、業務調整役が必要																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									2				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・課員該当業務なし。ただし、業務調整役が必要																						
・訪問指導(ハイリスク者への訪問指導事業) ※保健師活動チーム対応																						
・健康相談(個別・電話対応・随時) ※保健師活動チーム対応																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									8				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・母子健康手帳の交付																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									59				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・健康相談(育児相談等・定例)									(以下、業務開始の検討)													
・乳幼児健康診査									・健康教育(教室)													
・歯科保健事業									・思春期保健事業													
・各種検診業務									・健康に関する講演会、研修、教室、相談会業務													
※以上、要保健師対応									・国保特定健康診査・特定保健事業													
・予防接種事業									・後期高齢者保健事業													
									・出産子育て応援給付金の給付													
									・特定不妊、不育症治療費助成の受付													

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			保健所						部 署			地域保健課															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計									
			S			A			B			C			D												
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
17	0	3	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	12	0	0										
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						5												
			・保健所・保健センター施設の運営及び維持管理																								
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						5												
			・該当業務なし																								
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						5												
			・該当業務なし																								
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						5												
			・該当業務なし																								
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						12												
			・検査機能の維持管理業務																								
			・産業廃棄物収集運搬・処理委託契約事務																								
			・検査機器賃貸借契約事務																								
			・消耗品管理・発注業務																								
			・健康危機管理上、必要とする各種検査(食中毒及び感染症等検査)																								
			・行政検査(食品等衛生、HIV及び肝炎の検査)																								
			・一般依頼検査(食品及び便細菌検査)																								

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			保健所						部 署			保健予防課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
8	0	11	0	0	0	10	0	0	11	0	0	13	0	2	19	0	11					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									10				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・結核予防対策事業(患者発生による疫学調査)																						
・感染症対策事業(患者発生による疫学調査)																						
・難病対策事業(保健指導・医療相談・人工呼吸器利用者フォロー)																						
・精神保健業務(警察官通報(23条通報)対応(藤沢警察、藤沢北警察署対応分、市長同意事務))																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									11				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・精神保健業務(精神保健相談・訪問((緊急性の高い相談・訪問))																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									15				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・結核予防対策事業(患者管理・DOTS等保健指導)																						
・精神保健業務(精神保健福祉相談(電話・面談等による相談))																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									30				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・結核予防対策事業(接触者検診・審査会・医療費)																						
・感染症対策事業(審査会・医療費・保健指導・発生動向調査)																						
・難病対策事業(特定疾患・被爆者援護等各種申請受付)																						
・性感染症対策事業(肝炎疾患患者相談業務)																						
・医療費等申請																						
・精神保健業務(措置入院者の退院後支援、自立支援法各種届出・手帳交付)																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			保健所						部 署			生活衛生課															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計												
			S			A			B			C								D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
11	0	10	0	0	0	0	0	0	8	0	0	11	0	0	11	0	10										
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手														0				
									感 染 症 : 県内感染期																		
・該当業務なし																							0				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手																		
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														8				
・該当業務なし																											
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手														11				
									感 染 症 : 県内発生早期																		
・犬の登録及び狂犬病予防に關すること。 ・動物愛護に關すること。 ・食中毒対策に關すること。																											
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									21									
									感 染 症 : 県内未発生期																		
・生活環境衛生指導業務																											
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									21									
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)																		
・環境衛生関係営業施設等の許認可及び監視指導業務																											
・猫の不妊去勢手術助成業務 ・食品衛生関係営業施設等の許認可及び監視指導業務 ・食品等収去検査に關すること。																											

5.9 子ども青少年部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	
子ども青少年部	259	44	212	157	221	37	179	155	26	126	176	30	143	198	33	162	84	9	0	92	9	7	141	23	23	57	10	139	22-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 付 等 度	
子育て企画課	7	0	18	12	6	0	15	4	0	11	5	0	12	5	0	14	4	0	0	4	0	0	4	0	0	1	0	14	22-2
子ども家庭課	21	0	32	5	18	0	27	13	0	19	14	0	22	16	0	24	0	0	0	7	0	7	14	0	8	2	0	16	22-3
保育課	215	44	145	126	183	37	123	128	26	86	146	30	98	165	33	111	80	9	0	80	9	0	122	23	15	43	10	96	22-4
子育て給付課	9	0	13	9	8	0	11	6	0	8	6	0	9	7	0	10	0	0	0	1	0	0	1	0	0	6	0	10	22-5
青少年課	7	0	4	5	6	0	3	4	0	2	5	0	2	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	3	22-6

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			子ども青少年部						部 署			子育て企画課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
6	0	15	4	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	6	0	15					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									4				
									感 染 症 : 県内感染期													
・部内総務(調整)																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									4				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									4				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									5				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・子育て支援センター事業																						
・つどいの広場事業																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									21				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・子ども・子育て支援事業計画に係る事業									・家庭的保育事業等の指導監査													
・子どもの貧困対策									・特定教育・保育施設等の確認指導監査													
・子育て支援関係事業									・藤沢型認定保育施設の確認調査													
・保育所整備計画に基づく施設整備																						
・教育・保育施設等の確認及び家庭的保育事業等の認可業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			子ども青少年部						部 署			子ども家庭課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
18	0	27	0	0	0	7	0	7	14	0	8	15	0	14	18	0	27					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									14				
・虐待相談(新規)への対応																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									22				
・特に必要と判断した家庭の安全確認 ・虐待相談(継続)への対応 ・障がい児通所・介護訓練等給付・地域生活支援事業給付事務																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									29				
・事業所登録・支払事務・国民健康保険連合会関係事務 ・子ども・子育て・青少年の相談 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て短期支援事業 ・子どもの生活支援事業 ・母子健康手帳交付業務																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									45				
・身障、療育、精神手帳の受付及び交付業務 ・補装具及び日常生活用具申請受付業務 ・精神医療申請受付及び交付業務 ・各種手当及び給付等に関する受付業務 ・研修会、不要不急ではない会議 ・子どもの発達相談及び支援に関する業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			子ども青少年部						部 署			保育課													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D										
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D			
183	37	123	80	9	0	80	9	0	122	23	15	165	33	111	183	37	123								
S			人命に係わる業務						地 震			：3時間以内に着手						89							
									感 染 症			：県内感染期													
			・公立保育園運営業務・法人立保育園指導業務																		89				
A			継続すべき業務						地 震			：1日以内に着手													
									感 染 症			：県内発生早期→県内感染期						160							
			・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震			：3日以内に着手						309							
									感 染 症			：県内発生早期													
			・法人立保育所への指導及び助成に関すること ・市立保育所の運営管理に関すること																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震			：2週間以内に着手						343							
									感 染 症			：県内未発生期													
			・保育園保健業務 ・幼児教育業務 ・保育園入園受付業務 ・保育園給食業務 ・法人立保育園運営助成 ・公立保育園整備業務 ・幼稚園就園奨励費補助金の案内 ・藤沢市の保育園・幼稚園等の放射線測定結果について ・公立保育園給食食材の放射能濃度について ・児童福祉法の規定による保育所への入所に関すること ・施設保育施設の運営指導及び助成に関すること ・幼稚園及び幼児教育施設等への連絡調整及び助成に関すること																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震			：1ヶ月以内に着手						343							
									感 染 症			：海外発生期(国内1例発生)													
			・保育に係る調査及び企画に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			子ども青少年部						部 署			子育て給付課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
8	0	11	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	4	8	0	11						
S			人命に係わる業務						地 震			：3時間以内に着手						0					
									感 染 症			：県内感染期											
			・該当業務なし																				
A			継続すべき業務						地 震			：1日以内に着手						1					
									感 染 症			：県内発生早期→県内感染期											
			・母子生活支援施設措置入所者の安否確認																				
B			縮小すべき業務						地 震			：3日以内に着手						1					
									感 染 症			：県内発生早期											
			・該当業務なし																				
C			一時的に停止すべき業務						地 震			：2週間以内に着手						8					
									感 染 症			：県内未発生期											
			・児童手当に関すること ・児童扶養手当、養育者支援金に関すること ・特別児童扶養手当に関すること ・小児医療、ひとり親医療、その他各種医療費助成に関すること ・母子生活支援施設、助産施設への入所に関すること ・ひとり親家庭相談																				
D			一定期間停止すべき業務						地 震			：1ヶ月以内に着手						19					
									感 染 症			：海外発生期(国内1例発生)											
			・母子福祉資金貸付金の収納消込及び滞納整理 ・神奈川県母子・寡婦福祉資金に関する業務 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・母子家庭等自立支援給付金に関すること ・養育費確保支援に関すること																				

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			子ども青少年部						部 署			青少年課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	6	0	3					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									2				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・放課後児童健全育成事業 ・公益財団法人藤沢市みらい創造財団青少年事業部の運営指導業務等																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									9				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・青少年問題協議会業務 ・青少年健全育成事業(成人式・親子ふれあいコンサート等) ・青少年指導員協議会業務 ・街頭指導事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・青少年指導員協議会業務 ・青少年施設管理運営等業務(青少年会館、地域子供の家・児童館・少年の森・SL広場) ・困難を有する若者の自立支援業務																						

5.10 環境部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動（3日目）の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S （3時間以内）			A （1日以内）			B （3日以内）						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等				
環境部	54	158	24	35	46	135	21	32	94	14	37	108	17	42	121	19	0	0	0	35	0	1	40	120	7	2	1	12	23-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動（3日目）の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S （3時間以内）			A （1日以内）			B （3日以内）						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等				
環境総務課	8	0	12	7	7	0	10	5	0	7	6	0	8	6	0	9	0	0	0	7	0	0	5	0	4	1	0	5	23-2
環境保全課	13	0	3	5	11	0	3	8	0	2	9	0	2	10	0	3	0	0	0	8	0	1	9	0	1	1	0	2	23-3
環境事業センター	4	136	2	6	3	116	2	2	81	1	2	93	2	3	104	2	0	0	0	0	0	0	3	104	2	0	0	0	23-4
北部環境事業所	15	12	0	12	13	10	0	9	7	0	10	8	0	12	9	0	0	0	0	10	0	0	12	8	0	0	1	0	23-5
石名坂環境事業所	14	10	7	5	12	9	6	8	6	4	10	7	5	11	8	5	0	0	0	10	0	0	11	8	0	0	0	5	23-6

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			環境部						部 署			環境総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
7	0	10	0	0	0	7	0	0	5	0	4	5	0	5	7	0	10					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																		0				
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・ごみ処理(災害廃棄物・がれき・し尿含む) ・ごみ処理手数料減免申請																		7				
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期													
・公衆便所の維持管理 ・一般廃棄物処理業																		9				
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期													
・支払い事務 ・自動車リサイクル法																		10				
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・路上喫煙禁止区域巡回指導 ・河川除塵機 ・許認可業務(更新手続きのみ) ・美化・リサイクルポスター表彰 ・美化・クリーン活動等、イベント関連業務 ・電動生ごみ処理機・生ごみ処理器の購入助成 ・環境基本計画の策定及び進行管理 ・藤沢市環境審議会の庶務 ・地球温暖化対策に係る企画立案及び総合調整並びに進行管理に關すること。 ・環境啓発及び環境教育に關すること。 ・再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に關すること。 ・藤沢市環境保全職員率先実行計画の策定及び進行管理 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に關する法律(昭和五十四年 法律第四十九号)の規定による特定事業者としての庁内の計画推進に關すること。 ・地球温暖化対策の推進に關する法律(平成十年法律第百十七号)に基づく温室効果 ガス排出量の算定																		17				

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			環境部						部 署			環境保全課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
11	0	3	0	0	0	8	0	1	9	0	1	10	0	1	11	0	3					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									9				
・水質汚濁防止法等の法令に基づく工場・事業場の排水の水質分析(事故等緊急のもの) ・危険物、劇・毒物、放射能等による土地等の汚染処理対応、大規模油など流出事故対策																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									10				
・スズメバチの相談受付業務 ・大気常時監視業務のうちデータ整理、確定作業以外 ・公害苦情相談業務 ・環境法令受付審査業務(公害関係法令等の規定による届出及び申請)・工場・事業場からの相談業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									11				
・鳥獣の相談受付業務 ・公共用水域(河川・海域)及び地下水の水質分析 ・工場立入検査業務のうち定例的なもの ・大気常時監視業務のうちデータ整理、確定作業 ・航空機騒音監視業務のうちデータ整理、確定作業以外 ・浄化センター等の有害物質の分析 ・水質汚濁防止法等の法令に基づく工場・事業場の排水の水質分析(定例的なもの)																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									14				
・環境啓発業務 ・公害防止対策に係る事前協議 ・航空機騒音監視業務のうちデータ整理、確定作業 ・地盤沈下対策業務 ・深夜花火等の夏期海岸対策業務(6～8月) ・騒音・振動・悪臭等の環境調査 ・その他試験研究 ・大気環境中の窒素酸化物の分析 ・各種協議会業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			環境部						部 署			環境事業センター													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D										
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D			
3	116	2	0	0	0	0	0	0	3	104	2	3	116	2	3	116	2								
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0							
			・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0							
			・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									109							
			・可燃ごみ収集業務(通常期 午前中収集 → 午前・午後収集) ・不燃ごみ収集業務 (収集・・・市職員(50%) 藤沢市興業公社(50%) 委託) ・ペット・路上等の小動物の死骸回収について ・ユスリカ・はえの駆除、災害時の消毒について																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									121							
			・プラスチック製容器包装収集業務(通常期 月～金曜日収集 → 水・土曜日収集) ・資源収集業務 (収集・・・藤沢市資源協同組合 補助金) ・大型ごみ収集業務 (収集・・・藤沢市興業公社(100%) 委託) ・不法投棄対策について																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									121							
			・該当業務なし																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			環境部						部 署			北部環境事業所										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
13	10	0	0	0	0	10	0	0	12	8	0	13	10	0	13	10	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									10				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									20				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・し尿受け入れ業務																						
・し尿処理業務																						
・ごみ受け入れ業務																						
・ごみ焼却処理業務																						
・可燃ごみ、し尿処理計画の策定																						
・廃棄物処理手数料の収納																						
・ごみ受け入れ業務(市民、委託業者等)の対応及び電話等による問い合わせ対応																						
・不燃ごみ(不燃性大型ごみ含む)の破砕処理業務																						
・施設の維持管理																						
・最終処分場の維持管理																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									23				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									23				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・該当業務なし																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			環境部						部 署			石名坂環境事業所										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
12	9	6	0	0	0	10	0	0	11	8	0	12	9	6	12	9	6					
S			人命に係わる業務						地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期						10							
・地区内工事箇所等の安全管理に関すること																						
B			縮小すべき業務						地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期						19							
・ごみ受け入れ業務 ・ペット火葬業務 ・ごみ焼却処理業務 ・可燃ごみ処理計画の策定 ・大型ごみの破碎処理 ・廃棄物処理手数料の収納 ・施設の維持管理																						
C			一時的に停止すべき業務						地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期						27							
・該当業務なし																						
D			一定期間停止すべき業務						地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)						27							
・該当業務なし																						

5.11 経済部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			（本部・避難施設等） 他指揮本部従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	
経済部	22	0	15	21	19	0	13	13	0	9	15	0	11	17	0	12	0	0	0	5	0	0	5	0	0	12	0	12	24-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			（本部・避難施設等） 他指揮本部従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		
産業労働課	7	0	12	10	6	0	10	4	0	7	5	0	8	5	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	9	24-2
観光課	5	0	1	4	4	0	1	3	0	1	3	0	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	24-3	
農業水産課	10	0	2	7	9	0	2	6	0	1	7	0	2	8	0	2	0	0	0	5	0	0	5	0	0	3	0	2	24-4	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			経済部						部 署			産業労働課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
6	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	6	0	10					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									2				
・窓口業務 ・中小企業金融制度の運営に関すること																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									16				
・経済部の調整・庶務に関すること ・産業労働課の庶務に関すること ・商工業振興の企画立案に関すること ・景気動向調査に関すること ・商店街活性化施策に関すること ・商店街経営基盤支援に関すること ・コミュニティビジネス支援に関すること ・街づくり協定に関すること ・企業立地等の促進に関すること ・新産業創出に関すること ・商工会議所が行う商工施策に関すること ・一般社団法人藤沢市商店会連合会の指導及び育成 ・公益財団法人湘南産業振興財団運営管理に関すること ・中小企業従業員等福利共済事業に関すること ・事業協同組合等、協業組合及び商店街振興組合等の設立等の認可等に関すること。 ・大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)の規定による意見提出等に関すること。 ・工場立地法(昭和34年法律第24号)の規定による特定工場の新設等に係る届出の受理及び勧告等に関すること。 ・計量器の検査の実施に対する協力 ・労働団体、関係官公署等との連絡調整及び労働事情の調査 ・労働関係資料の収集、労働情報の提供及び労働者教育に関すること ・勤労者の生活資金等の融資制度に関すること ・勤労者の持家取得の促進 ・労働相談に関すること ・JOBチャレふじさわに関すること ・障がい者の就労、雇用等の相談に関すること ・技能者表彰に関すること ・技能職団体連絡協議会の育成及び指導 ・指定管理者に対する運営指導 ・就労支援事業の実施 ・ワークライフバランスの推進に関すること ・中小企業勤労者福祉サービスセンター事業の推進																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			経済部						部 署			観光課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会計 付年 等度	S			A			B			C			D			S	A	B	C	D
			行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会計 付年 等度					
4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	1					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						0							
			・該当業務なし																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						2							
			・観光施設の連絡・調整 ・窓口対応業務																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						5							
			・観光事業(各種観光イベント等)																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			経済部						部 署			農業水産課										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	2	0	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	9	0	2					
S 人命に係わる業務									地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期									5				
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																						
B 縮小すべき業務									地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期									5				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期									5				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)									11				
・農業総務に関すること、農業関係法令に関すること ・再生協議会に関すること ・マスタープランに関すること ・園芸振興に関すること ・担い手育成に関すること ・地産地消に関すること ・学校給食農水産物生産出荷対策 ・各種会議、諸団体に関すること ・遊休農地解消対策事業 ・農業制度資金利子補助事業 ・水田保全奨励事業 ・法人参入 ・市場に関すること ・水産振興に関すること、畜産振興に関すること、その他の事業に関すること ・土地改良事業に関すること ・農道等の修繕及び農業用水路維持・補修等に関すること ・農業用施設に係わる要望・関係機関及び他課との調整に関すること ・多面的機能支払事業交付金に関すること ・工事等積算業務に関すること ・農道及び農業用水路等の整備・改修に関すること(発注工事) ・西俣野排水機場に関すること ・農業土木に係わる調査等に関すること、農地造成に係わる調査等に関すること ・片瀬漁港に関すること(農水担当補助) ・片瀬漁港整備事業に関すること(漁港機能保全対策事業他) ・土木担当庶務事務に関すること																						

5.12 計画建築部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			(本部・避難施設等) 他指揮本部従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】				頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度		
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度		
計画建築部	119	0	2	5	102	0	2	71	0	2	81	0	2	92	0	2	2	0	0	2	0	0	15	0	0	77	0	2	25-1	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 年 度	
建設総務課	11	0	0	2	9	0	0	6	0	0	7	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	25-2
都市計画課	16	0	1	0	14	0	1	10	0	1	11	0	1	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	1	25-3	
街なみ景観課	9	0	0	0	8	0	0	6	0	0	6	0	0	7	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	5	0	0	25-4
開発業務課	14	0	0	0	12	0	0	8	0	0	10	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	25-5	
建築指導課	27	0	0	0	23	0	0	16	0	0	18	0	0	21	0	0	0	0	0	0	3	0	0	18	0	0	25-6		
公共建築課	32	0	0	1	27	0	0	19	0	0	22	0	0	24	0	0	0	0	0	0	6	0	0	18	0	0	25-7		
住宅政策課	10	0	1	2	9	0	1	6	0	1	7	0	1	8	0	1	0	0	0	0	4	0	0	4	0	1	25-8		

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			建設総務課															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計									
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	S	A	B	C	D					
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	9	0	0										
S 人命に係わる業務																		地 震 : 3時間以内に着手					0				
																		感 染 症 : 県内感染期									
・該当業務なし																											
A 継続すべき業務																		地 震 : 1日以内に着手					0				
																		感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									
・該当業務なし																											
B 縮小すべき業務																		地 震 : 3日以内に着手					0				
																		感 染 症 : 県内発生早期									
・該当業務なし																											
C 一時的に停止すべき業務																		地 震 : 2週間以内に着手					3				
																		感 染 症 : 県内未発生期									
・水防に係わる建設部内の体制計画及び連絡調整																											
D 一定期間停止すべき業務																		地 震 : 1ヶ月以内に着手					9				
																		感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									
・建設部門の職員定数及び人事評価に関する調整																											
・建設関連事務事業の相互調整																											
・建設部門の議会案件等に関する調整																											
・予算・決算及び予算・決算に関する部内とりまとめ																											
・庶務及び庶務に関する部内とりまとめ																											
・受託設計及び受託工事の総括																											
・公共事業における建設発生土の処分に関する連絡調整																											
・国・県補助金等に関すること																											
・会計実地検査、完了検査に関すること																											
・公益財団法人藤沢市まちづくり協会の運営指導及び連絡調整																											
・藤沢市土地開発公社の運営指導及び連絡調整																											
・一般財団法人藤沢市開発経営公社の運営指導及び連絡調整																											
・公共用地の取得に関すること																											
・公共用地の取得に係る不動産評価委員会に関すること																											
・移転補償に関すること																											

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			都市計画課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	14	0	1					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									5				
・都市計画の策定及び総合調整に関する業務 ・都市計画審議会の庶務に関する業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									15				
・土地利用計画に関する業務 ・都市計画の決定及び変更手続きに関する業務 ・交通施策の基本的な指針に関する業務 ・広域的な公共交通の促進事務に関する業務 ・都市計画法の規定による都市計画に関する基礎調査に関する業務 ・国土利用計画法の規定による土地の売買等の届出に関する業務 ・公有地の拡大の推進に関する法律の規定による届出等に関する業務 ・生産緑地法の規定による事務に関する業務 ・港湾連絡業務(片瀬漁港を除く。)に関する業務 ・地区計画区域内における建築等の届出に関する業務 ・都市再生特別措置法の規定による立地適正化計画の届出に関する業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			街なみ景観課														
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D				
8	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	8	0	0									
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									2								
・旧桔梗屋の安全確認																										
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									2								
・該当業務なし																										
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									2								
・該当業務なし																										
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									2								
・該当業務なし																										
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									8								
・景観法に基づく認定・届出 ・景観法に基づく手続に関する事前協議 ・屋外広告物条例に関する業務 ・風致地区条例に関する業務 ・景観形成協議会等への支援 ・藤沢市都市景観審議会の開催 ・街なみ百年条例に関する業務 ・風致地区標柱設置業務委託に関する業務 ・違反屋外広告物除却作業業務委託に関する業務 ・違反屋外広告物除却協力員に関する業務 ・景観フォーラムの実施に関する業務 ・旧東海道藤沢宿街なみ継承地区歴史的建築物維持活用事業に関する業務																										

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			開発業務課															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計									
			S			A			B			C			D												
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0										
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0									
・該当業務なし																											
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0									
・該当業務なし																											
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0									
・該当業務なし																											
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									0									
・該当業務なし																											
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									12									
・「特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例」に関する業務 ・開発許可及び建築等の規制に関する業務 ・土地利用規制に関する業務 ・宅地造成等規制法に関する業務 ・「土地の埋立て等の規制に関する条例」に関する業務 ・宅地建物の相談に関する業務 ・優良宅地の認定に関する業務 ・違反是正指導に関する業務 ・路外駐車場の設置及び届出に関する業務 ・開発登録簿に関する業務 ・都市計画法に基づく地域地区についての証明に関する業務 ・都市計画の明示指導に関する業務 ・住宅災害防止等資金の利子補助に関する業務																											

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			建築指導課														
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D				
23	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	23	0	0									
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0								
・該当業務なし																										
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0								
・該当業務なし																										
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									3								
・確認申請・検査について ※最小必要人数3名には必ず建築主事を含む。																										
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									3								
・該当業務なし																										
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									23								
・バリアフリーに関すること ・耐震化補助事業及び耐震改修促進計画に関すること ・道路の種別及び位置指定道路に関すること ・建築物の許可、認定に関すること ・違反建築物の取締り及び是正に関すること ・建設リサイクル法の届出に関すること ・応急危険度判定制度及び判定士認定に関すること ・仮使用承認制度及び安全計画届出制度に関すること ・特殊建築物等の定期報告制度に関すること ・建築協定に関すること ・建築計画概要書の閲覧に関すること ・建築台帳等記載事項証明書の発行に関すること ・住居表示に関すること ・長期優良住宅の認定に関すること																										

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			公共建築課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
27	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	10	0	0	27	0	0						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0					
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0					
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									6					
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									10					
・受託工事の監理、監督業務(緊急性のない工事)																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									27					
・受託工事の設計、積算業務(緊急性のない工事) ・公共建築物の整備に伴う設計図面の電子データ化による整理及び保存業務																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			計画建築部						部 署			住宅政策課										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D			S	A	B	C	D
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 付 年度 等	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 付 年度 等	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 付 年度 等	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 付 年度 等	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 付 年度 等	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 付 年度 等					
9	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	6	0	0	9	0	1					
S 人命に係わる業務									地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期									4				
・市営住宅維持管理業務 ・空家対策業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期									6				
・環境整備事業業務 ・未収金対策及び滞納整理に関する業務 ・収入認定業務 ・会計実地検査に関する業務(年度内予定) ・国及び県からの照会・調査に関する業務 ・他の公的賃貸住宅等の案内業務(県営住宅、高齢者・障害者円滑入居に関わる賃貸住宅の案内他) ・空家現地調査に関する業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)									10				
・市営住宅運営審議会に関する業務 ・定期空家募集業務(7月、1月) ・随時募集業務(10月、4月) ・市営住宅環境整備事業業務 ・借上公共賃貸住宅整備事業業務 ・市営住宅環境整備事業業務のうち、未着手工事の調整(公共建築課との協議必要) ・緊急の入居について ・地域住宅計画(神奈川県地域)関連業務 ・空家対策業務																						

5.13 都市整備部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	
都市整備部	93	0	7	6	80	0	7	55	0	5	64	0	6	72	0	7	1	0	0	24	0	0	24	0	0	48	0	7	26-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 度	
都市整備課	14	0	2	1	12	0	2	8	0	1	10	0	2	11	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	10	0	2	26-2
公園課	22	0	1	1	19	0	1	13	0	1	15	0	1	17	0	1	0	0	0	6	0	0	6	0	0	11	0	1	26-3
みどり保全課	9	0	3	2	8	0	3	6	0	2	6	0	2	7	0	3	0	0	0	5	0	0	5	0	0	2	0	3	26-4
藤沢駅周辺地区 整備担当	10	0	0	0	9	0	0	6	0	0	7	0	0	8	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	26-5
西北部総合整備 事務所	12	0	0	1	10	0	0	7	0	0	8	0	0	9	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	26-6
北部区画整理 事務所	26	0	1	1	22	0	1	15	0	1	18	0	1	20	0	1	0	0	0	4	0	0	4	0	0	16	0	1	26-7

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			都市整備部						部 署			都市整備課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D			S	A	B	C	D	
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度						
12	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	12	0	2						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									1					
・部内庶務																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見→県内感染期									1					
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見									1					
・該当業務なし																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									3					
・換地図の閲覧等対応																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									14					
・土地区画整理法第76条の許可業務(郵送等による受付)																							
・組合区画整理事業の指導、調整、認可																							
・柄沢特定土地区画整理事業																							
・長後地区整備事業																							
・村岡地区都市拠点総合整備事業																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			都市整備部						部 署			公園課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
19	0	1	0	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0	19	0	1					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見→県内感染期						6							
・公園等管理施設及び工事箇所の安全管理に関すること																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見						6							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						6							
・該当業務なし																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						20							
・公園緑地及び公園施設の維持業務 ・公園占用許可(行為許可含む)に関する業務 ・公園施設における展示会及び講習会並びにイベント																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			都市整備部						部 署			みどり保全課														
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度	S	A	B	C	D				
8	0	3	0	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	8	0	3									
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0								
・該当業務なし																										
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見→県内感染期									5								
・市有山林及び工事箇所の安全管理に関すること																										
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見									5								
・該当業務なし																										
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									5								
・該当業務なし																										
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									11								
・緑地等の維持業務																										
・藤沢市緑の保全及び緑化の基準に関する条例に基づく緑化協定・緑化計画に関する事務																										
・藤沢市緑の保全及び緑化の基準に関する条例に基づく保存樹木等の指定・変更・解除に関する事務																										
・緑化推進団体事務局業務																										
・指定管理者の運営指導																										
・地域森林計画(森林法関係)業務																										
・松くい虫防除事業																										

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			都市整備部						部 署			藤沢駅周辺地区整備担当										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	9	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見→県内感染期									4				
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見									4				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									4				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									9				
・藤沢駅周辺地区再整備事業に関すること ・補助金事業に関すること ・課の庶務全般に関すること ・予算執行に関すること ・各種工事に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			都市整備部						部 署			西北部総合整備事務所										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
10	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	10	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見→県内感染期									4				
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内早期発見									4				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									4				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									10				
・国庫補助事業に関わる業務 ・まちづくり支援等に伴う協議・調整業務 ・地権者等との協議 ・協議会等の開催・運営 ・地区内浸水対策事業 ・市街化調整区域における土地利用誘導について ・健康と文化の森地区のまちづくり ・健康の森保全再生整備事業 ・新産業の森整備事業 ・西北部地域整備事業 ・(仮称)遠藤葛原線整備事業 ・用地取得・補償事務に関すること ・工事・委託に関する設計業務(緊急性が高いものは除く)																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			都市整備部						部 署			北部区画整理事務所															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計									
			S			A			B			C			D												
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
22	0	1	0	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	22	0	1										
S 人命に係わる業務																		地 震 : 3時間以内に着手					0				
																		感 染 症 : 県内感染期									
・該当業務なし																											
A 継続すべき業務																		地 震 : 1日以内に着手					4				
																		感 染 症 : 県内早期発見→県内感染期									
・地区内工事箇所の安全管理に関すること																											
B 縮小すべき業務																		地 震 : 3日以内に着手					4				
																		感 染 症 : 県内早期発見									
・該当業務なし																											
C 一時的に停止すべき業務																		地 震 : 2週間以内に着手					4				
																		感 染 症 : 県内未発生期									
・該当業務なし																											
D 一定期間停止すべき業務																		地 震 : 1ヶ月以内に着手					23				
																		感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									
・地権者からの照会・緊急を要する証明業務																											
・移転補償等支払い事務																											
・道路、整地、下水道の工事設計及び管理(緊急性の高いもの)																											
・移転補償、用地補償建物等要移転物件調査(緊急性の高いもの)																											
・審議会の運営																											
・仮換地指定及び使用収益																											

5.14 道路河川部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 等 年 度				
道路河川部	97	19	2	3	80	16	0	55	11	0	62	12	0	70	14	0	0	0	0	15	4	0	21	10	0	49	4	0	27-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 度 等				
道路河川総務課	12	0	0	0	10	0	0	7	0	0	8	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	27-2		
道路管理課	35	0	1	0	29	0	0	20	0	0	23	0	0	26	0	0	0	0	0	0	2	0	0	24	0	0	27-3		
河川水路課	8	0	0	0	6	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	27-4			
道路整備課	16	0	0	3	13	0	0	9	0	0	10	0	0	11	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	27-5			
道路維持課	26	19	1	0	22	16	0	15	11	0	17	12	0	19	14	0	0	0	0	8	4	0	12	10	0	27-6			

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			道路河川部						部 署			道路河川総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	10	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									4				
・国道及び県道の整備事業に係る要望、照会及び関係機関との連絡調整																						
・一般業務支援GISの運営管理																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									10				
・放置自転車等の対策に関すること。																						
・自転車等駐車場の整備及び管理																						
・指定管理者に対する運営指導																						
・特定開発事業等に伴う自転車等駐車場付置義務に係る協議																						
・違法駐車防止対策に関すること。																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			道路河川部						部 署			道路管理課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
29	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	15	0	0	29	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						0							
			・該当業務なし																			
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						2							
			・交通遮断及び交通制限期間の指定																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						15							
			・道路、水路及び準用河川の管理者以外の者が施工する工事の施行承認に関すること。																			
			・道路、水路及び準用河川の境界確定並びに土地境界証明書の交付																			
			・道路、水路及び準用河川の占用許可並びに占用料等の徴収																			
			・道路、水路及び準用河川の不法占用の是正指導																			
			・車両制限令に関すること																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						29							
			・開発行為等に伴う道路、水路及び準用河川の設置等に係る指導及び完了検査																			
			・路線の認定、廃止及び変更並びに道路の区域の変更																			
			・廃道敷、廃水路敷及び廃準用河川敷の管理及び処分																			
			・道路敷等に係る国有地の譲受け																			
			・道路及び水路の寄附及び付替え																			
			・道路敷の賃貸借及び使用貸借に関すること																			
			・道路、水路等の土地改良事業施行地域及び土地区画整理事業施行地区への編入の承認																			
			・道路及び水路の登記等に関すること																			
			・未登記道路の権原の取得																			
			・狭あい道路の整備																			
			・地籍調査事業に関すること																			
			・道路の幅員証明書の交付																			
			・道路及び水路台帳の整備																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			道路河川部						部 署			河川水路課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D			S	A	B	C	D
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度					
6	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	0	0	6	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									2				
・準用河川及び水路の整備(施工中の工事箇所パトロール)																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									2				
・準用河川及び水路の応急補修																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									4				
・準用河川及び水路の管理 ・準用河川及び水路の整備(施工中の管理)																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									6				
・県が施行する河川整備事業に係る連絡調整 ・総合治水対策の推進 ・河川事業に係る国及び県の補助金の申請及び執行管理業務 ・準用河川及び水路の基本計画の策定業務 ・準用河川の指定等に係る業務 ・準用河川台帳の整備 ・砂防に係る受託工事の設計施工及び監督 ・特殊地下壕に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			道路河川部						部 署			道路整備課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
13	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	10	0	0	13	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									5				
・発注済工事箇所の安全管理に関すること																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									5				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									10				
・地元等関係機関連絡調整業務 ・関係機関調整業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									13				
・都市計画道路事業、一般市道及び歩道等交通安全施設整備事業に係る調査及び資料作成 ・その他、国・県からの調査・調整等業務 ・都市計画道路、市道新設改良及び歩道等安全施設整備の設計施工及び監督 ・用地等権利者交渉業務 ・受託工事の設計及び施工																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			道路河川部						部 署			道路維持課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
22	16	0	0	0	0	8	4	0	12	10	0	19	13	0	22	16	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									12				
・道路(橋りよう, トンネル, 地下道, 駅前広場等の施設を含む)のパトロール																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									22				
・道路啓開																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									32				
・道路の管理及び応急補修																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									38				
・道路補修の調査、計画及び施工 ・橋りよう(デッキを含む。)の架け替え及び改良 ・道路の舗装打ち換え等の計画及び施工 ・道路交通安全施設の整備 ・私道舗装の指導及び施工 ・道路維持補修に係る受託工事の設計施工及び監督 ・街路樹の維持管理に関すること。 ・街路樹の改良に関すること。																						

5. 15 下水道部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			（他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測												業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】				発災後1日 エ 【イの80%】				発災後3日 オ 【イの90%】				S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等		行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等	行Ⅰ	行Ⅱ	会計年度 任期付等				
下水道部	79	0	4	2	67	0	4	48	0	2	54	0	4	61	0	4	0	0	0	30	0	0	30	0	0	31	0	4	28-1			

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】				発災後1日 エ 【イの80%】				発災後3日 オ 【イの90%】				S (3時間以内)			A (1日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	
下水道総務課	29	0	2	1	25	0	2	18	0	1	20	0	2	23	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	2	28-2
下水道管路課	25	0	0	1	21	0	0	15	0	0	17	0	0	19	0	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	5	0	0	28-3
下水道施設課	25	0	2	0	21	0	2	15	0	1	17	0	2	19	0	2	0	0	0	16	0	0	16	0	0	3	0	2	28-4

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			下水道部						部 署			下水道総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
25	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0	29	0	2					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									26				
・開発行為に伴う公共施設及び雨水貯留施設等の設置に係わる業務																						
・排水設備に係わる業務																						
・取り付けますの設置に係わる業務																						
・浄化槽の管理指導に係わる業務																						
・下水道使用料賦課・徴収に関する業務																						
・下水道使用料の減免に関する業務																						
・事業場等から排出される水の監視に関する業務																						
・工事箇所(要取付けます工事)の安全管理に関すること																						
・「下水道事業費特別会計」に関する予算執行に関する業務(支払い事務等)																						
・下水道事業の調査、企画及び進行管理に関する業務																						
・下水道事業計画の策定及び推進																						
・下水道運営審議会に関する事務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									31				
・合併浄化槽の助成業務																						
・下水道普及PR業務																						
・指定店、責任技術者の登録業務																						
・貸付金に係わる業務																						
・受益者負担金、分担金の賦課・徴収に係わる業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			下水道部						部 署			下水道管路課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
21	0	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	18	0	0	25	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						14							
・地区内工事箇所の安全管理に関すること ・下水道施設のパトロール																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						14							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						18							
・契約済工事の施工管理 ・下水道管渠の管理、下水道管渠の応急補修																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						25							
・下水道事業の実施に係る調査、調整及び計画に関する業務(平常時の業務) ・公共下水道事業に係る管渠設計業務及び施工管理業務(平常時の業務) ・浄化センター及びポンプ場等に係る土木工事の設計業務及び施工管理業務(平常時の業務) ・認可区域外の下水道工事の設計業務及び施工管理業務(平常時の業務) ・下水道工事に伴う地下埋設物等障害物件、土地その他の物件の損傷に係る調査及び処理(平常時の業務) ・下水道事業に係る国及び県の補助金の申請及び執行管理業務 ・公共下水道の私道内敷設に係る調査、設計及び施工管理業務 ・下水道台帳の作成及び管理 ・下水道管渠の継続占用申請に関すること ・下水道用地の管理(浄化センター及びポンプ場用地等を除く。) ・下水道施設の運営管理(浄化センター及びポンプ場施設等を除く。)																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			下水道部						部 署			下水道施設課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
21	0	2	0	0	0	16	0	0	16	0	0	20	0	0	25	0	2					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						0							
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						16							
・施設の維持管理に関すること(浄化センター及びポンプ場等の運用)																						
・水質及び汚泥の管理に関すること																						
・電気工作物の総括に関すること(電気主任技術者)																						
・廃棄物の管理に関すること																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						16							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						20							
・予算の要求及び執行管理に関すること																						
・下水道施設の設計, 施工監理に関すること(契約済工事の施工監理)																						
・環境法令等に基づく諸手続きに関すること																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						27							
・下水道施設に係る調査及び計画に関すること																						
・交付金等の調整及び執行に関すること																						
・アセットマネジメントに関すること																						
・分析試験計画に関すること																						
・下水処理に係る調査及び研究に関すること																						
・維持管理状況の報告に関すること																						
・維持管理年報の作成に関すること																						
・施設見学に関すること																						
・維持管理・施設保全計画に関すること																						
・施設のストックマネジメントに関すること																						
・目的外使用及び用地の管理に関すること																						
・台帳に関すること																						
・省エネ法に関すること																						

5.16 市民病院指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	
市民病院	43	0	0	0	37	0	0	26	0	0	30	0	0	33	0	0	13	0	0	27	0	0	34	0	0	-1	0	0	29-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 年 度 等	
病院総務課	30	0	0	0	26	0	0	18	0	0	21	0	0	23	0	0	9	0	0	18	0	0	23	0	0	0	0	0	29-2
医事課	13	0	0	0	11	0	0	8	0	0	9	0	0	10	0	0	4	0	0	9	0	0	11	0	0	-1	0	0	29-3

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			市民病院						部 署			病院総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
26	0	0	9	0	0	18	0	0	23	0	0	25	0	0	26	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						9							
・病院内及び看護専門学校の連絡調整 ・院内保育所に関すること ・防火・防災計画の策定及びその他災害等に関すること ・災害時のDMAT及び医療救護班派遣に関すること																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						18							
・診療材料、医療機器備品等の購入に関する、医療器械及び備品の購入及び修繕に関すること ・薬品・消耗品及び給食材料の契約及び購入に関すること ・施設の維持管理・修繕に関すること ・薬剤、郵便物の搬送に関すること ・電算業務委託に関する、外来カルテ室業務及び委託契約に関すること ・医療情報管理に関すること																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						23							
・医療法等法令に基づく事務に関すること ・職員寮の管理に関すること ・病歴室業務及び委託契約に関する、フィルム管理室業務及び委託契約に関すること																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						25							
・病院の長期計画、実施計画等の総括及び調整 ・地域医療連携に係る業務(地域医療連携室に係る分掌事務を除く。) ・医療事故に係る業務(医療安全対策室に係る分掌事務を除く。) ・メディカルコントロールに関する、医療職の人事評価に関すること ・市民病院のホームページに関する、個人情報保護制度の管理運営 ・病院関係機関及び団体(医師会等)との連絡調整、病院運営協議会及び支援委員会並びに院内諸会議の庶務 ・許認可及び補助金の申請等に関する、文書の収受、発送、審査、保存および公印の管理 ・市民病院経営健全化プラン・公立病院改革ガイドラインに基づく経営形態の検討、短期・中期経営計画の策定・推進、経営分析に関すること ・支出負担行為の確認及び支出命令、資金前渡、概算払及び前金払の精算審査 ・病院の予算、決算、執行管理及び資金計画に関する、例月出納検査及び出納取扱金融機関に関すること ・現金及び有価証券の出納保管、物品の検収(薬品を除く)、財務システムに関すること ・人事・労務・服務に関する、組織・職制・定数に関すること ・福利・厚生に関する、給与等の支払に関する、修学資金に関する、社会保険・所得税等に関すること ・研究研修旅費に関する、医局に関する、固定資産管理システムの管理・運用に関すること ・業務委託及び賃借契約に関すること ・印刷物品、職員被服、消耗備品、研究活動費、研究雑費及び研究材料の契約・購入に関すること ・受託研究事務に関する、病院再整備事業に関すること ・院内がん登録業務に関すること																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						26							
・ESCO事業にかかる検証事務に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			市民病院						部 署			医事課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
13	0	0	4	0	0	9	0	0	11	0	0	13	0	0	13	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						4							
・病院内の連絡調整																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						9							
・ペット管理業務に関すること ・外来・入院窓口業務に関すること																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						11							
・外来・入院会計業務に関すること、診療予約に関すること																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						13							
・業務委託及び賃借契約に関すること ・診療報酬(DPC含む)に関すること ・未収金および不納欠損に関すること、更正通知に関すること ・診療録等(診療報酬明細書含む)開示請求に関すること ・各種証明、各照会、病院報告、介護保険、諸法等に関すること																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						13							
・患者日報、月報および医事・救急統計に関すること																						

5.17 消防局指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			（他指揮本部従事人数 （本部・避難施設等）	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度		行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期付等 会計年度	
消防局	79	0	2	0	70	0	2	49	0	2	56	0	2	64	0	2	33	0	0	45	0	0	51	0	0	13	0	2	30-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他指揮本部従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】				発災後1日 エ 【イの80%】				発災後3日 オ 【イの90%】				S (3時間以内)			A (1日以内)						
	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度		行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任 期 付 等 会 計 年 度	
消防総務課	10	0	1	0	9	0	1	6	0	1	7	0	1	8	0	1	3	0	0	4	0	0	6	0	0	2	0	1	30-2
予防課	6	0	0	0	5	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	1	0	0	30-3
査察指導課	10	0	0	0	9	0	0	6	0	0	7	0	0	8	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	0	4	0	0	30-4
警防課	34	0	0	0	30	0	0	21	0	0	24	0	0	27	0	0	21	0	0	24	0	0	27	0	0	0	0	0	30-5
救急救命課	19	0	1	0	17	0	1	12	0	1	14	0	1	16	0	1	9	0	0	10	0	0	10	0	0	6	0	1	30-6

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			消防局						部 署			消防総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	1	3	0	0	4	0	0	6	0	0	7	0	0	9	0	1					
S			人命に係わる業務						地 震			：3時間以内に着手						3				
			感 染 症						：県内感染期													
			・災害対策本部との連絡調整																			
A			継続すべき業務						地 震			：1日以内に着手						4				
			感 染 症						：県内発生早期→県内感染期													
			・訓練センターの給油取扱所機能の確保																			
B			縮小すべき業務						地 震			：3日以内に着手						6				
			感 染 症						：県内発生早期													
			・消防職員等の安全衛生管理，公務災害補償及び福利厚生 ・公印の管理 ・貸与品の運用管理 ・消防施設の整備 ・消防に係る広報及び広聴の調整 ・消防局の庶務																			
C			一時的に停止すべき業務						地 震			：2週間以内に着手						7				
			感 染 症						：県内未発生期													
			・消防職員等の任免，分限，賞罰，服務その他身分に関すること ・消防職員等の給与，報酬及び旅費の支給 ・文書の収受，発送，編纂さん及び保存 ・消防関係手数料の収納 ・消防の予算の執行状況の把握																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震			：1ヶ月以内に着手						10				
			感 染 症						：海外発生期(国内1例発生)													
			・消防の事務事業の調査，企画及び進行状況の把握 ・消防組織，職制及び定数管理 ・消防に係る規程の整備 ・消防職員等の研修 ・消防の褒賞及び表彰 ・藤沢市消防賞じゅつ金に関すること。 ・藤沢市消防局消防職員委員会に関すること ・消防音楽隊に関すること																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			消防局						部 署			予防課										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 計付 年度	S	A	B	C	D
5	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	5	0	0					
S 人命に係わる業務									地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期									4				
・危険物許可施設の被害状況把握等																						
B 縮小すべき業務									地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期									4				
・危険物の規制に係る許可、認可及び検査 ・危険物に関する手数料の収納 ・火災の原因等の調査に関すること(市内火災状況(面積、棟数等)の把握等)																						
C 一時的に停止すべき業務									地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期									5				
・火災の原因等の調査に関すること(火災原因調査に関すること) ・消防局の庶務																						
D 一定期間停止すべき業務									地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)									5				
・法令、条例等に基づく届出等の受理及び検査 ・火災予防の企画及び推進(火災予防・広報施策の推進、火災予防キャンペーン・文化財防火デーに関すること、予防啓発事業及び予防相談に関すること、防火推進員に関すること、ホームページに関すること) ・火災の原因等の調査に関すること(火災原因調査に関すること) ・火災の原因等の調査に関すること(署の火災調査の調整に関すること) ・火災の原因等の調査に関すること(情報公開に関すること(火災関係)) ・住宅防火対策推進に関すること(住宅用火災警報器等に関すること) ・防火管理講習会に関すること(防火・防災管理講習、防火・防災管理再講習) ・火災予防査察の計画及び指導(危険物施設の防火査察に関すること、危険物施設台帳の管理に関すること、危険物統計に関すること) ・ガス事業法の規定による権限行使に関すること ・電気用品安全法の規定による権限行使に関すること ・液化石油ガス保安の確保及び適正化に関する法律の規定による権限行使に関すること ・各種条例等の改廃に関すること、予防法令関係等の解釈に関すること ・危険物取扱者試験講習及び危険物保安講習に関すること ・藤沢市防火協力会、自衛消防組織等の育成及び指導 ・火災予防等に係る広報及び広聴 ・課の庶務に関すること、情報公開に関すること(予防関係) ・自衛消防隊訓練に関すること(消防学校訓練)、消防訓練に関すること(屋内消火栓操法・ポンプ操法等) ・神奈川県危険物安全協会連合会に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			消防局						部 署			査察指導課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	0	6	0	0	9	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																		3				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手													
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									4				
・所属車両の定期点検整備及び管理																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									6				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・建築物に係る許可、認可及び確認の同意等																		9				
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手													
									感 染 症 : 県内未発生期													
・消防局の庶務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手													
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・火災予防査察の計画及び指導(防火対象物の防火査察に関すること、防火対象物台帳の管理に関すること、立入検査の各署の調整に関すること、防火対象物の統計に関すること)																						
・法令、条例等に基づく届出等の受理及び検査(届出等の審査及び設置検査に関すること、防火対象物の定期点検報告制度に関すること、防火対象物の自主点検報告表示制度に関すること、液化石油ガスの届出に関すること、禁止行為解除に関すること)																						
・課の庶務に関すること、情報公開に関すること(査察指導関係)																						
・火災予防違反の処理																						
・特殊消防用設備等に関すること、防火対象物の仮使用に関すること																						
・各種条例等の改廃に関すること、予防関係法令等の解釈に関すること																						
・火災予防上の意見書等の交付に関すること																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			消防局						部 署			警防課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計							
			S			A			B			C								D		
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
30	0	0	21	0	0	24	0	0	27	0	0	30	0	0	30	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期													
			・部隊の運用・出場に関すること ・消防職・団員の非常参集に関すること ・災害に係る通信、出動命令等の消防指令業務 ・消防隊、救助隊、水難救助隊及び救急隊の管制 ・消防情報等の収集及び伝達 ・火災・救急など災害通報の受信 ・気象情報及び災害情報の収集・伝達 ・消防相互応援に関すること(事務は優先度低) ・関係機関への出動要請												21							
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
			・消防資器材に関すること(救急救命課・管理課)※不足資機材等ある場合強化 ・消防局の庶務 ・市民への情報サービス ・火災の速報及び報告												24							
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期													
			・消防通信指令施設の保守管理 ・団本部の庶務及び連絡調整 ・消防団員の安全衛生管理、公務災害補償及び福利厚生 ・交通事故処理に関すること(人身事故の場合は優先) ・消防水利の整備(災害対応に必要な水利の確認及び情報収集優先)												27							
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期													
			・消防団員の給与、報酬及び旅費の支給 ・消防団員の任免、分限、賞罰、服務、その他身分に関すること												30							
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
			・消防団の訓練に関すること ・消防団の研修に関すること ・消防団員の褒章及び表彰に関すること ・開発行為等に対する指導 ・消防計画及び警防計画の企画立案 ・警防技術・救助技術の研究および指導 ・安全運転の普及 ・消防訓練等の企画立案に関すること ・消防統計及び消防年報に関すること												30							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			消防局						部 署			救急救命課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
17	0	1	9	0	0	10	0	0	10	0	0	10	0	0	17	0	1					
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期						9							
・救急医療機関及びその他の関係機関との連絡調整・救急業務(本町救急隊・機動救急隊) ・メディカルコントロール体制に関すること(メディカルコントロール体制の確保について)																						
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期						10							
・消防資器材に関すること(救急資器材に関すること)																						
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期						10							
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期						10							
・該当業務なし																						
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)						18							
・救急業務に関係する企画立案																						
・救急技術の研究及び指導																						
・応急手当の普及及び啓発活動																						
・救急訓練の企画及び実施																						
・メディカルコントロール体制に関すること(メディカルコントロール協議会の事務について)																						
・救急研修に関すること(新型インフルエンザに関することは除く)																						
・民間の患者等搬送事業の指導及び認定																						
・救急セーフティステーション標章交付制度に関すること																						
・救急統計に関すること																						

5.18 教育部指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オ－B】			頁 番号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付等 会計年度				
教育部	56	156	0	24	47	133	0	33	93	0	38	106	0	42	120	0	0	0	0	0	0	0	5	49	0	37	71	0	31-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 従事人数 (本部・避難施設等)	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 期 付 等 度	
教育総務課	11	63	0	8	9	54	0	6	38	0	7	43	0	8	49	0	0	0	0	0	0	5	49	0	3	0	0	31-2	
教育指導課	24	0	0	4	20	0	0	14	0	0	16	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	31-3		
学務保健課	8	0	0	3	7	0	0	5	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	31-4		
学校給食課	8	93	0	4	7	79	0	5	55	0	6	63	0	6	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	71	0	31-5	
学校施設課	5	0	0	5	4	0	0	3	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	31-6		

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			教育部						部 署			教育総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	54	0	0	0	0	0	0	0	5	49	0	7	51	0	9	54	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									54				
・校門及び校舎の出入口の開閉並びに防災に関する業務 ・所属長が行うことを命じた業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									58				
・教育委員会の職員の身分及び服務に関すること ・公印の管理 ・教育委員会の庶務 ・学校用務業務の運営及び指導に関すること ・校地及び校舎の清掃及び整備に関すること ・学校の施設及び備品の補修に関すること ・冷暖房器具及びその燃料の管理等に関すること ・文書、物品等の送達、收受等に関すること ・来校者の受付、案内及び接待並びに学校職員への取次に関すること ・金銭の受渡しに関すること ・校務に係る印刷物の作成及び製本に関すること ・学校で使用する簡易な物品の作製に関すること																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									63				
・教育委員会の職員(県費負担教職員を除く)の任免、分限、賞罰及び給与に関すること ・学校施設管理員に関すること。 ・公告式に関すること ・教育委員会における予算の編成及び配当、予算の執行管理並びに決算状況の把握 ・教育委員会の交際、儀礼及び表彰に関すること ・規則案、規程案等の審査 ・教育委員会における他課に属しない事務 ・教育委員会の職員の配置換えの調整 ・教育部の所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること ・教育委員会の基本計画の策定に関すること ・教育委員会における事務事業の調査、企画並びに進行管理の総括 ・教育委員会における事務量の測定及び職員定数の管理 ・教育委員会の職員の人事評価・意向調査に関する調整 ・学校用務員の研修に関すること ・飼育動物、植物等の教材の整備の協力に関すること ・文書、物品等の整理及び整頓とんに関すること ・学校の行事の準備及び後片付けに関すること ・樹木及び花壇の手入れに関すること ・校地内の除草に関すること ・給付型奨学金に関すること ・教育政策の企画及び推進に関すること ・教育委員会の点検・評価に関すること ・学校支援並びに家庭及び地域連携に関すること ・ハヶ岳野外体験教室に関すること ・指定管理者に対する運営指導 ・学校の情報処理システムの運用管理																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			教育部						部 署			教育指導課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	20	0	0					
S			人命に係わる業務						地 震			：3時間以内に着手						0				
									感 染 症			：県内感染期										
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地 震			：1日以内に着手						0				
									感 染 症			：県内発生早期→県内感染期										
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地 震			：3日以内に着手						0				
									感 染 症			：県内発生早期										
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地 震			：2週間以内に着手						15				
									感 染 症			：県内未発生期										
			・学校に対する指導・助言 ・保健安全関係業務 ・保護者及び市民対応 ・児童生徒の心身の健全育成関係業務 ・教科書給与事務 ・月例(報酬・報償金・旅費等)支払業務 ・契約に基づく支払・報告等業務 ・各種契約業務 ・特別支援教育関係業務 ・国際教育関係業務 ・スクールカウンセラー派遣業務																			
D			一定期間停止すべき業務						地 震			：1ヶ月以内に着手						20				
									感 染 症			：海外発生期(国内1例発生)										
			・電話相談業務 ・教育課程関係業務 ・学校帳票、備品、消耗品等整備業務 ・各種教職員研修、研究会業務 ・来所相談 ・相談支援教室の通室指導、カウンセリング ・学校図書館関係業務 ・教育情報の発信業務 ・藤沢市学校教育相談センター運営業務 ・いじめ防止プログラムの推進に関する事務 ・学習支援事業に関する事務 ・学校支援ボランティアに関する事務																			

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			教育部						部 署			学務保健課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	7	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																		0				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手													
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									6				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・教職員の任用業務																						
・児童生徒の保健衛生及び教職員の安全衛生に関すること																						
・就学援助支給事務																						
・就学指定業務																						
・免許状申請、更新関連業務																						
・就学援助申請受付、相談業務																						
・就学指定校変更申請等受付、相談業務																						
・児童・生徒の事故措置について																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									7				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・開発協議に関すること																						
・組合交渉, 協議, 調整業務																						
・教職員に対する研修業務																						
・児童生徒の推計業務																						
・特別支援教育就学奨励制度について																						
・藤沢市立小・中・特別支援学校の非常勤講師登録について																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部				教育部						部 署			学校給食課										
災害時の 想定職員数				必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
				S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
7	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	75	0	7	79	0						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0					
									感 染 症 : 県内感染期														
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									0					
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									0					
									感 染 症 : 県内発生早期														
・該当業務なし																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									81					
									感 染 症 : 県内未発生期														
・学校給食の用に供する施設の運営管理																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									86					
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)														
・学校給食の企画, 運営及び指導に関すること ・栄養士, 及び学校給食調理員の研修に関すること ・学校給食会に関すること ・発注連絡, 献立作成等業務																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			教育部						部 署			学校施設課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期													
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									2				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・学校施設等の総合的調整																						
・学校敷地の管理																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									4				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・小中学校及び特別支援学校施設の維持管理に関すること(各種業務委託を含む)																						
・小中学校の改築工事に関すること																						
・小中学校及び特別支援学校の整備工事に関すること																						
・小中学校及び特別支援学校の管理物品更新に関すること																						
・学校施設台帳の整備																						
・国庫補助事務に関すること																						
・各種協議会に関すること																						

5.19 行政委員会指揮本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮 本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 等 年度		
行政委員会	28	0	5	13	25	0	5	18	0	3	20	0	5	23	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	23	0	5	32-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度		
議会事務局総務課	2	0	0	2	2	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	32-2
議会事務局議事課	9	0	1	1	8	0	1	6	0	1	6	0	1	7	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	7	0	1	32-3
監査事務局	7	0	0	2	6	0	0	4	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	32-4	
選挙管理委員会事務局	6	0	2	5	5	0	2	4	0	1	4	0	2	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	32-5
農業委員会事務局	3	0	0	3	3	0	0	2	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	32-6	
オンブズマン事務局	1	0	2	0	1	0	2	1	0	1	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	32-7	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			行政委員会						部 署			議会事務局総務課										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任会 期計 付年 等度	S	A	B	C	D
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									1				
・議員の報酬及び費用弁償に関すること ・議長及び副議長の秘書 ・議員の身分に関すること ・議員共済会に関すること ・事務局職員の任免、分限、賞罰、その他の身分及び服務、研修 ・事務局職員の給与及び福利厚生																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									2				
・議会の都市親善 ・議長会等に関すること ・議員厚生会 ・叙勲・葬祭関係業務 ・議場等の管理に関すること ・儀式及び交際に関すること ・公印の管理 ・庶務関係業務 ・事務局の庶務に関する規程の制定改廃 ・予算の執行管理及び決算 ・他市各市議会との連絡調整 ・市民からの問い合わせ業務 ・物品の保管及び出納 ・行政委員会との連絡調整																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			行政委員会						部 署			議会事務局議事課											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D			S	A	B	C	D	
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度						
8	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0	1						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0					
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									3					
・議会運営業務 ・市議会のホームページによる議会広報業務																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0					
・該当業務なし																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									3					
・議会本会議の運営 ・議案の処理 ・議会が行う選挙 ・議員提出の議案に関すること ・常任委員会, 議会運営委員会, 特別委員会の運営及びその他諸会議 ・議決証明 ・議会が行う検査, 調査 ・請願及び陳情の処理 ・公聴会の開催 ・議会関係の調査及び研究に関すること																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									9					
・議会報等の議会広報業務 ・会議録の調製に関する業務 ・議会傍聴に関する業務 ・他市からの視察受け入れ業務 ・他市からの調査照会業務 ・本会議録の作成及び管理 ・委員会等の記録の作成及び管理 ・議会関係の条例, 規則等の制定改廃に関すること。 ・議会関係の調査及び研究に関すること ・議会報の編集及び発行 ・議会刊行物の編集及び発行 ・議会図書室の運営及び管理																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			行政委員会						部 署			監査事務局													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D			S	A	B	C	D			
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度								
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0								
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0							
・該当業務なし																									
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0							
・該当業務なし																									
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0							
・該当業務なし																									
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									0							
・該当業務なし																									
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									6							
・定期監査:地方自治法第199条第4項 ・決算審査:地方自治法第233条・公営企業法第30条 ・例月出納検査:地方自治法第235条の2 ・行政監査:地方自治法第199条第2項 ・随時監査:地方自治法第199条第5項 ・財政援助団体及び出資団体の監査に関すること ・事務監査:地方自治法第75条 ・議会の請求に基づく監査:地方自治法第98条第2項 ・長の要求に基づく監査:地方自治法第199条第6項 ・財政健全化比率等審査:地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項, 第22条第1項																									

※住民監査請求(地方自治法第242条)が実施された場合は、この限りではない。(監査事務局としては、全員で業務を継続する。)

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			行政委員会						部 署			選挙管理委員会事務局										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D			S	A	B	C	D
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会 計 付 年 等 度					
5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2					
S			人命に係わる業務						地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A			継続すべき業務						地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B			縮小すべき業務						地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C			一時的に停止すべき業務						地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期									0				
・該当業務なし																						
D			一定期間停止すべき業務						地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)									7				
・委員会事務(定例会等、選挙管理委員会における議決処理など)に関すること ・選挙管理委員会連合会に関すること ・在外選挙人に関すること ・選挙人名簿及び選挙システムに関すること ・明るい選挙推進協議会に関すること ・国民投票に関すること ・検察審査会、裁判員制度に関すること ・直接請求に関すること ・政治活動用証票の交付に関すること																						

※選挙執行期間中における選挙の管理執行事務については、事務局職員全員で24時間以内の着手に尽力する。

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			行政委員会						部 署			農業委員会事務局										
災害時の 想定職員数			必要人数内訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付等 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付等 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付等 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付等 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付等 年度	行Ⅰ	行Ⅱ	任期 会計 付等 年度	S	A	B	C	D
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0					
S 人命に係わる業務									地震：3時間以内に着手 感染症：県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地震：1日以内に着手 感染症：県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地震：3日以内に着手 感染症：県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地震：2週間以内に着手 感染症：県内未発生期									0				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地震：1ヶ月以内に着手 感染症：海外発生期(国内1例発生)									3				
・地区農地協議会 ・総会 ・農地法による許可申請、届出、通知、相談業務 ・その他の農地担当業務(諸証明発行等) ・農業者年金業務 ・利用権設定業務 ・新規就農相談 ・国有農地の管理 ・その他の庶務業務 ・地域の世話役活動と農業者の利益代表 ・農地の貸し借りの促進等																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			行政委員会						部 署			オンブズマン事務局										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計				
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									0				
・該当業務なし																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									0				
・該当業務なし																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									3				
・苦情申立ての受付に関すること ・巡回オンブズマンによる苦情申立ての受付 ・苦情申立て等に係る市の機関との連絡に関すること																						

5. 20 地区防災拠点本部 業務継続計画

業務継続計画「指揮本部」集計

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動(3日目)の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S (3時間以内)			A (1日以内)			B (3日以内)						
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任期付 等 年度	
地区防災拠点	126	0	256	0	110	0	217	76	0	152	88	0	174	97	0	195	0	0	0	0	0	0	30	0	16	67	0	179	33-1

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」内訳

部 署	職員数 ア			他 指揮本部 （本部・避難施設等） 従事人数	災害時の 想定職員数 イ 【アの15%減】			時間区分ごとの参集予測									業務継続必要人数									初動（3日目）の 災害対応可能な 最大職員数 【オーB】			頁 番 号	
								発災後3時間 ウ 【イの70%】			発災後1日 エ 【イの80%】			発災後3日 オ 【イの90%】			S （3時間以内）			A （1日以内）			B （3日以内）							
	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等		行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 度 等		
藤沢公民館	9	0	11	0	8	0	9	6	0	6	6	0	7	7	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	8	33-2
村岡公民館	8	0	16	0	7	0	14	5	0	10	6	0	11	6	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	13	33-3
鵜沼 市民センター	10	0	26	0	9	0	22	6	0	15	7	0	18	8	0	20	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	0	20	33-4	
片瀬 市民センター	10	0	19	0	9	0	16	6	0	11	7	0	13	8	0	14	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	0	14	33-5	
辻堂 市民センター	10	0	21	0	9	0	18	6	0	13	7	0	14	8	0	16	0	0	0	0	0	0	2	0	2	6	0	14	33-6	
明治 市民センター	8	0	19	0	7	0	16	5	0	11	6	0	13	6	0	14	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	14	33-7	
湘南大庭 市民センター	12	0	13	0	10	0	11	7	0	8	8	0	9	9	0	10	0	0	0	0	0	0	5	0	0	4	0	10	33-8	
六会 市民センター	10	0	27	0	9	0	23	6	0	16	7	0	18	8	0	21	0	0	0	0	0	0	3	0	2	5	0	19	33-9	
善行 市民センター	10	0	24	0	9	0	20	6	0	14	7	0	16	8	0	18	0	0	0	0	0	0	3	0	4	5	0	14	33-10	
湘南台 市民センター	12	0	23	0	10	0	20	7	0	14	8	0	16	9	0	18	0	0	0	0	0	0	1	0	3	8	0	15	33-11	
長後 市民センター	12	0	17	0	10	0	14	7	0	10	8	0	11	9	0	13	0	0	0	0	0	0	3	0	1	6	0	12	33-12	
遠藤 市民センター	8	0	20	0	7	0	17	5	0	12	6	0	14	6	0	15	0	0	0	0	0	0	3	0	1	3	0	14	33-13	
御所見 市民センター	7	0	20	0	6	0	17	4	0	12	5	0	14	5	0	15	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	0	12	33-14	

※上記の「職員数ア」は、他指揮本部従事人数（避難施設等へ従事する職員）を除いた人数

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			藤沢公民館															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計												
			S			A			B			C								D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
8	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	0	9										
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手														0				
									感 染 症 : 県内感染期																		
・該当業務なし																							0				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手																		
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0				
・該当業務なし																											
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手														0				
									感 染 症 : 県内発生早期																		
・該当業務なし																		8									
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手																		
									感 染 症 : 県内未発生期																		
・地域市民の相談・要望																		17									
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手																		
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)																		
・防災・防犯業務 ・公民館事業 ・使用申請等受付業務 ・許認可業務 ・地域団体等業務																											

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			村岡公民館												
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計							
			S			A			B			C			D									
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D		
7	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	4	7	0	14							
S			人命に係わる業務						地 震 : 3時間以内に着手											0				
									感 染 症 : 県内感染期															
			・該当業務なし																					
A			継続すべき業務						地 震 : 1日以内に着手											0				
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期															
			・該当業務なし																					
B			縮小すべき業務						地 震 : 3日以内に着手											0				
									感 染 症 : 県内発生早期															
			・該当業務なし																					
C			一時的に停止すべき業務						地 震 : 2週間以内に着手											10				
									感 染 症 : 県内未発生期															
			・福祉窓口業務																					
			・地域市民の相談・要望																					
D			一定期間停止すべき業務						地 震 : 1ヶ月以内に着手											21				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)															
			・防災・防犯業務																					
			・公民館事業																					
			・使用申請等受付業務																					
			・許認可業務																					
			・地域団体等業務																					

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			鵜沼市民センター										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 期 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	22	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	0	2	9	0	22					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									3				
・窓口業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									7				
・福祉窓口業務																						
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									31				
・防災・防犯業務																						
・公民館事業																						
・使用申請等受付業務																						
・許認可業務																						
・地域団体等業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			片瀬市民センター											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳												必要人数合計								
			S			A			B			C								D			
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
9	0	16	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	0	2	9	0	16						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									3					
・窓口業務																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									7					
・福祉窓口業務																							
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									25					
・防災・防犯業務																							
・公民館事業																							
・使用申請等受付業務																							
・許認可業務																							
・地域団体等業務																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			辻堂市民センター													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D										
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D			
9	0	18	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	0	4	9	0	18								
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0							
・該当業務なし																									
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0							
・該当業務なし																									
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									4							
・窓口業務																									
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									8							
・福祉窓口業務																									
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																									
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									27							
・防災・防犯業務																									
・公民館事業 ・使用申請等受付業務 ・許認可業務 ・地域団体等業務																									

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			明治市民センター										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
7	0	16	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0		7	0	16					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									3				
・窓口業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									8				
・福祉窓口業務																						
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									23				
・防災・防犯業務																						
・公民館事業																						
・使用申請等受付業務																						
・許認可業務																						
・地域団体等業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			湘南大庭市民センター										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
10	0	11	0	0	0	0	0	0	5	0	0	8	0	0	10	0	11					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									5				
・窓口業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									8				
・福祉窓口業務																						
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									28				
・防災・防犯業務																						
・公民館事業																						
・使用申請等受付業務																						
・許認可業務																						
・地域団体等業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			六会市民センター													
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計							
			S			A			B			C			D										
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D			
9	0	23	0	0	0	0	0	0	3	0	2	7	0	4	9	0	23								
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0		
・該当業務なし																									
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0		
・該当業務なし																									
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期														5		
・窓口業務																									
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期														11		
・福祉窓口業務 ・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																									
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									32							
・防災・防犯業務 ・公民館事業 ・使用申請等受付業務 ・許認可業務 ・地域団体等業務																									

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			善行市民センター										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
9	0	20	0	0	0	0	0	0	3	0	4	8	0	10	9	0	20					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手									0				
									感 染 症 : 県内感染期													
・該当業務なし																		0				
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手													
									感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									7				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手									18				
									感 染 症 : 県内発生早期													
・窓口業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手									29				
									感 染 症 : 県内未発生期													
・福祉窓口業務 ・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手									29				
									感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)													
・防災・防犯業務 ・公民館事業 ・使用申請等受付業務 ・許認可業務 ・地域団体等業務																						

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			湘南台市民センター															
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計									
			S			A			B			C			D												
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D					
10	0	20	0	0	0	0	0	0	1	0	3	5	0	4	10	0	20										
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0									
・該当業務なし																											
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0									
・該当業務なし																											
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									4									
・窓口業務																											
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									9									
・福祉窓口業務																											
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																											
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									30									
・防災・防犯業務																											
・公民館事業 ・使用申請等受付業務 ・許認可業務 ・地域団体等業務																											

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			長後市民センター											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計						
			S			A			B			C			D								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
10	0	14	0	0	0	0	0	0	3	0	1	5	0	2	10	0	14						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									4					
・窓口業務																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									7					
・福祉窓口業務																							
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									24					
・防災・防犯業務																							
・公民館事業																							
・使用申請等受付業務																							
・許認可業務																							
・地域団体等業務																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			遠藤市民センター											
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳															必要人数合計					
			S			A			B			C			D								
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D	
7	0	17	0	0	0	0	0	0	3	0	1	5	0	4	7	0	17						
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期														0
・該当業務なし																							
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期														0
・該当業務なし																							
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									4					
・窓口業務																							
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									9					
・福祉窓口業務																							
・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																							
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									24					
・防災・防犯業務																							
・公民館事業																							
・使用申請等受付業務																							
・許認可業務																							
・地域団体等業務																							

業務継続計画「部署」詳細

指揮本部			地区防災拠点						部 署			御所見市民センター										
災害時の 想定職員数			必 要 人 数 内 訳														必要人数合計					
			S			A			B			C			D							
行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	行 Ⅰ	行 Ⅱ	任 会 計 付 年 等 度	S	A	B	C	D
6	0	17	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	5	6	0	17					
S 人命に係わる業務									地 震 : 3時間以内に着手 感 染 症 : 県内感染期									0				
・該当業務なし																						
A 継続すべき業務									地 震 : 1日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期→県内感染期									0				
・該当業務なし																						
B 縮小すべき業務									地 震 : 3日以内に着手 感 染 症 : 県内発生早期									4				
・窓口業務																						
C 一時的に停止すべき業務									地 震 : 2週間以内に着手 感 染 症 : 県内未発生期									7				
・福祉窓口業務 ・地域市民の相談・要望 ・市民センター管理・運営業務																						
D 一定期間停止すべき業務									地 震 : 1ヶ月以内に着手 感 染 症 : 海外発生期(国内1例発生)									23				
・防災・防犯業務 ・公民館事業 ・使用申請等受付業務 ・許認可業務 ・地域団体等業務																						

2025 年（令和 7 年）3 月

藤沢市業務継続計画（令和 6 年度改定版）

発 行：藤沢市

編 集：藤沢市 防災安全部 防災政策課

藤沢市朝日町 1-1

0466-25-1111（内線 2402）
